

# 香芝市立地適正化計画

(素案)

令和6年(2024年)2月

香 芝 市



# 香芝市立地適正化計画

## 目次

1. 立地適正化計画の概要	1
1.1 計画の目的	1
1.2 立地適正化計画とは	2
1.3 計画の位置づけ	3
1.4 計画の期間	3
1.5 計画の対象区域	4
2. 香芝市の現況	5
2.1 香芝市の概況	5
2.2 人口動向	6
2.3 産業	14
2.4 土地利用	15
2.5 都市機能	18
2.6 公共交通	24
2.7 災害	27
2.8 避難施設等	36
2.9 財政	39
3. 市民意向	41
3.1 市民意向調査の実施概要	41
3.2 市民意向調査の調査結果	42
4. 都市づくりの方針	49
4.1 上位計画との整合	49
4.2 都市づくりの課題	50
4.3 都市づくりの基本方針	52
4.4 目指すべき都市の骨格構造	54
5. 居住誘導区域の設定	57
5.1 居住誘導区域とは	57
5.2 居住誘導区域の設定の考え方	57
5.3 居住誘導区域の設定	58
6. 都市機能誘導区域の設定	63
6.1 都市機能誘導区域とは	63
6.2 都市機能誘導区域設定の考え方	63
6.3 都市機能誘導区域の設定	64
7. 誘導施設の設定	71
7.1 誘導施設設定の考え方	71
7.2 誘導施設の設定	73

7.3 届出制度 .....	76
8.誘導施策 .....	79
8.1 誘導施策の体系 .....	79
9.防災指針 .....	83
9.1 防災指針の概要 .....	83
9.2 災害リスクの高い地域の抽出 .....	86
9.3 防災上の課題と取組方針.....	119
9.4 取組スケジュール .....	127
10.計画の推進 .....	129
10.1 目標値の設定 .....	129
10.2 進行管理.....	131

# 1. 立地適正化計画の概要

## 1.1 計画の目的

近年、全国的な人口減少及び少子高齢化の到来を背景として、安全で快適な生活環境の実現、財政面等における持続可能な都市経営等の実現を可能とするため、都市全体の構造の見直しによる持続可能な都市づくりを推進していくことが必要とされています。

香芝市（以下、「本市」という。）の人口は、令和2年(2020年)までは増加傾向を示しています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による将来推計人口によると、令和7年(2025年)をピークに減少する見通しとなります。年齢区分別では、高齢者人口は増加、年少人口は減少する傾向を示しており、今後は少子・高齢化の進行が懸念されます。

こうした中、平成26年(2014年)8月、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、医療・福祉・商業等の都市機能や居住の誘導、公共交通網の形成等によって、コンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりを目指す立地適正化計画の制度が創設されました。また、令和2年(2020年)6月には、激甚化する自然災害に対応するために同法が改正され、立地適正化計画に防災指針を追加することとされました。

本市においては、第5次香芝市総合計画を策定し、目指すべき将来像として「笑顔をもっと元気をずっと～誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば～」を掲げ、まちづくりに係る基本的政策方針の1つに「自然と調和した快適で便利な暮らしのために(自然・環境・都市基盤)」を位置づけ、持続可能な美しいまちづくりを進めることとしています。

今後、人口減少及び少子高齢化の進行が予想される中、これからの都市づくりの指針として、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを目指した立地適正化計画を策定します。

## 1.2 立地適正化計画とは

立地適正化計画とは、都市再生特別措置法第 81 条に基づき策定する計画であり、以下の内容を定めます。

### ■記載する事項(都市再生特別措置法第 81 条第 2 項等)

- ・計画の区域
- ・立地の適正化に関する基本的な方針
- ・居住誘導区域(都市の居住者の居住を誘導すべき区域)
- ・都市機能誘導区域(都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域)
- ・誘導施設(都市機能誘導区域ごとにその立地を誘導すべき都市機能増進施設)
- ・誘導施策(市町村が講ずべき施策、事業等)
- ・防災指針(都市の防災に関する機能の確保に関する指針)
- ・目標値・評価方法

資料：都市再生特別措置法(令和 4 年(2022 年)5 月改正 国土交通省)  
第 12 版 都市計画運用指針(令和 5 年(2023 年)12 月 国土交通省)

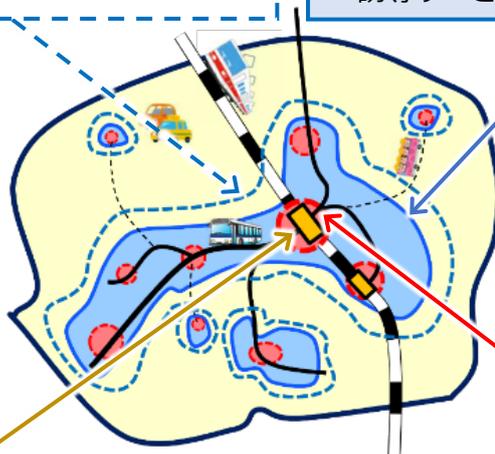
### ■立地適正化計画制度のイメージ

#### 市街化区域

すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

#### ■居住誘導区域

一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域



#### ■誘導施設

居住者の共同の福祉や利便の向上を図る施設(医療施設、社会福祉施設、子育て支援施設、教育施設、商業施設、行政施設等)

#### ■都市機能誘導区域

医療・福祉・商業施設等の都市機能を誘導し集約することで、各種サービスの効率的な提供を図る区域

資料：立地適正化計画作成の手引き(令和 5 年(2023 年)11 月改訂 国土交通省)  
第 12 版 都市計画運用指針(令和 5 年(2023 年)12 月 国土交通省)

### 1.3 計画の位置づけ

立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市計画マスタープランの一部とみなされます。

香芝市立地適正化計画（以下、「本計画」という。）は、都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画となります。

本計画は、奈良県都市計画区域マスタープラン、第5次香芝市総合計画等の上位計画に即し、医療・福祉・商業・教育・防災や交通等の各種計画と調整・整合を図ります。

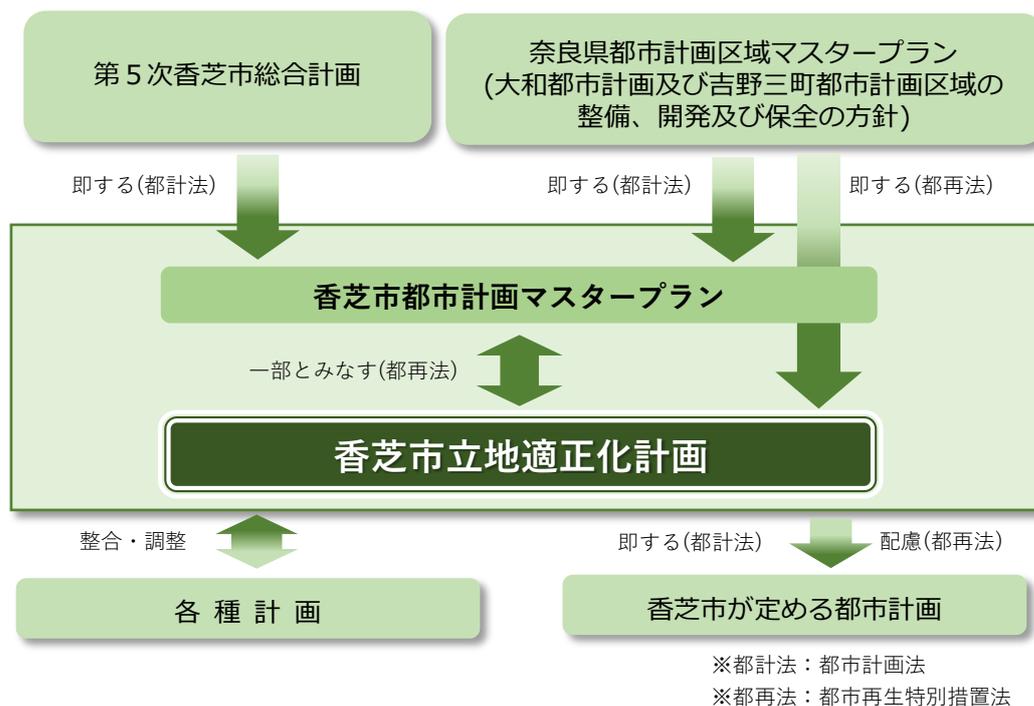


図 1.1 計画の位置づけ

### 1.4 計画の期間

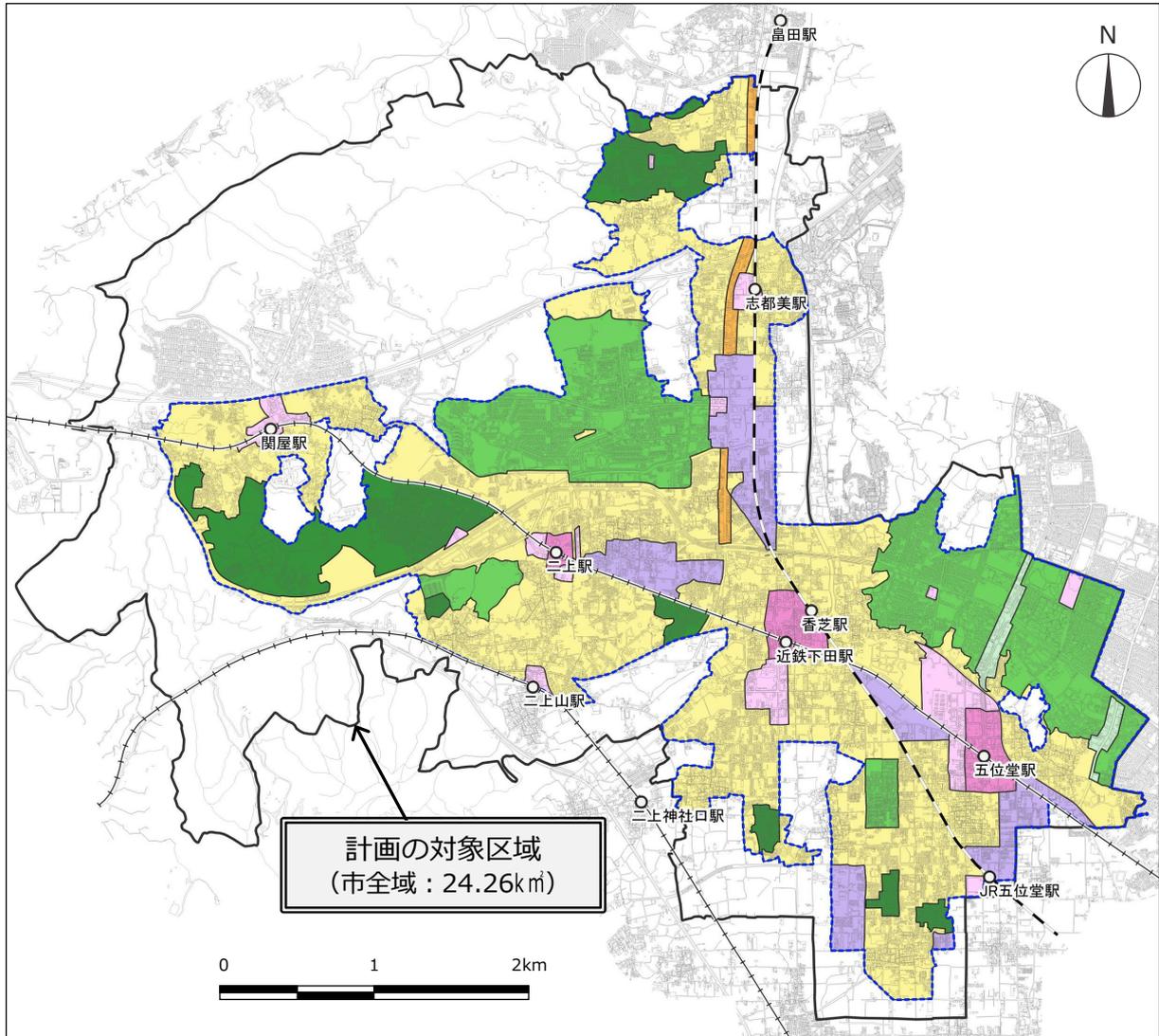
本計画は、令和6年(2024年)を基準年として、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、令和17年(2035年)を目標年度とします。また、必要に応じて、概ね5年毎に本計画の進捗状況や妥当性等を精査し、必要に応じて見直しを検討します。



図 1.2 計画の期間

## 1.5 計画の対象区域

本計画の対象区域は、市全域とし、居住誘導区域及び都市機能誘導区域については市街化区域内に設定します。



		凡 例																	
区域	市域																		
	市街化区域																		
鉄道	近畿日本鉄道																		
	JR 西日本																		
	駅																		
	用途地域		<table border="1"> <tr> <td>第一種低層住居専用地域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一種中高層住居専用地域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第二種中高層住居専用地域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一種住居地域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準住居地域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>近隣商業地域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商業地域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準工業地域</td> <td></td> </tr> </table>	第一種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域		第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域		準住居地域		近隣商業地域		商業地域		準工業地域	
第一種低層住居専用地域																			
第一種中高層住居専用地域																			
第二種中高層住居専用地域																			
第一種住居地域																			
準住居地域																			
近隣商業地域																			
商業地域																			
準工業地域																			

資料：都市計画基礎調査(平成 26 年度(2014 年度))

図 1.3 計画の対象区域

## 2.香芝市の現況

### 2.1 香芝市の概況

#### (1) 位置・地勢・地形

本市は、奈良県の北西部に位置し、大阪府に隣接しています。本市の西部には山林等が広がり、東部の平野部には市街地が形成されています。

本市は大阪都市圏を結ぶ奈良県の西の玄関口にあたり、鉄道等による大阪市都市部へのアクセス性に優れた利便性の高い位置にあります。



図 2.1 香芝市の位置

#### (2) 沿革

本市は、昭和 31 年(1956 年)、奈良県北葛城郡五位堂村・下田村・二上村及び志都美村の 4 村が合併し、その区域をもって「香芝町」が誕生しました。

市名の由来は、昭和 24 年(1949 年)に開校した 4 村及び富麻町加守村(当時)の組合立「香芝中学校」の「香芝」を採用したものとなっています。

昭和 51 年(1976 年)には、町役場の新庁舎建設がはじまり、計画的なまちづくりが進められました。

昭和 63 年(1988 年)には人口が 50,000 人を超え、平成 3 年(1991 年)には県下 10 番目、全国 660 番目の市として市制が施行され、「香芝市」が誕生しました。



資料：奈良県 香芝市 HP「香芝市の沿革」

図 2.2 香芝中学校庭に描かれた人文字  
(昭和 31 年(1956 年) 4 月 1 日)

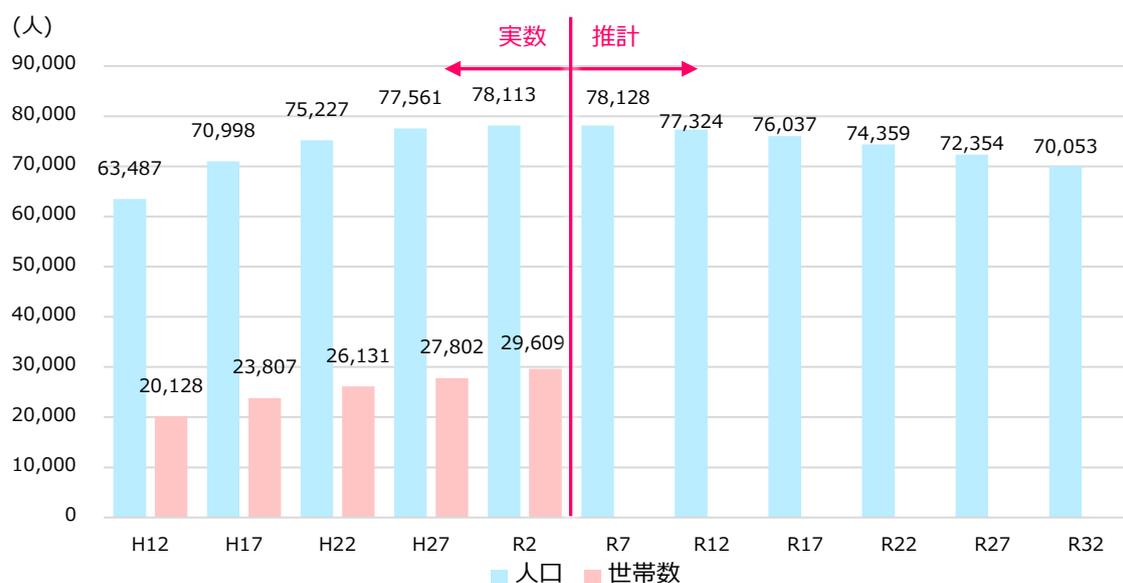
## 2.2 人口動向

### (1) 人口・世帯数の推移と見通し

本市の人口は、令和2年(2020年)10月1日(国勢調査)現在で78,113人、世帯数は29,609世帯となっています。

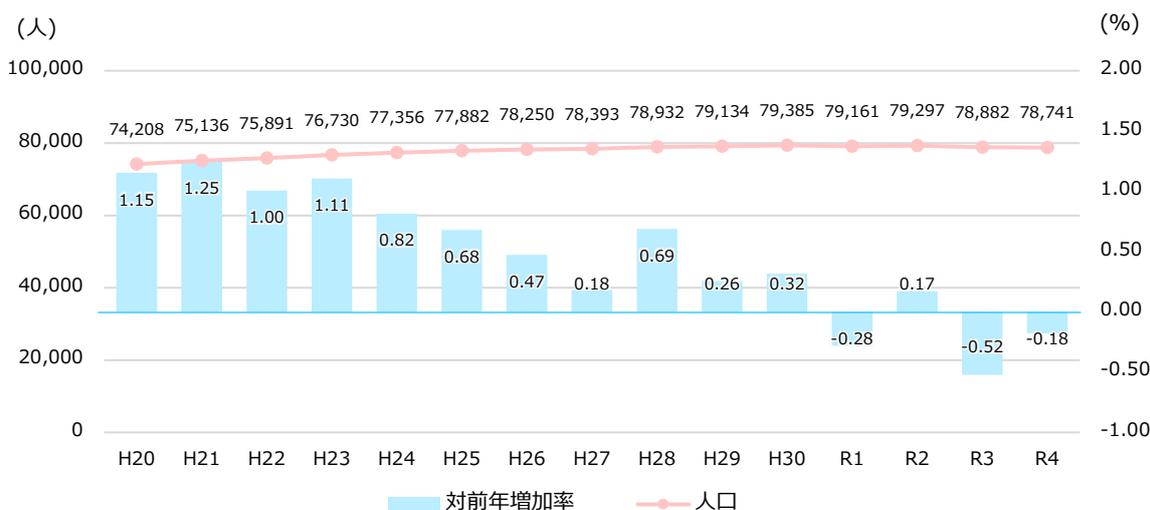
本市の将来人口の見通しは、社人研によると、令和7年(2025年)の78,128人をピークに減少に転じる見込みとなっています。

なお、住民基本台帳によると、令和元年(2019年)から人口は緩やかな減少傾向を示しています。



資料：【実数】国勢調査(各年)、【推計】日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)社人研)

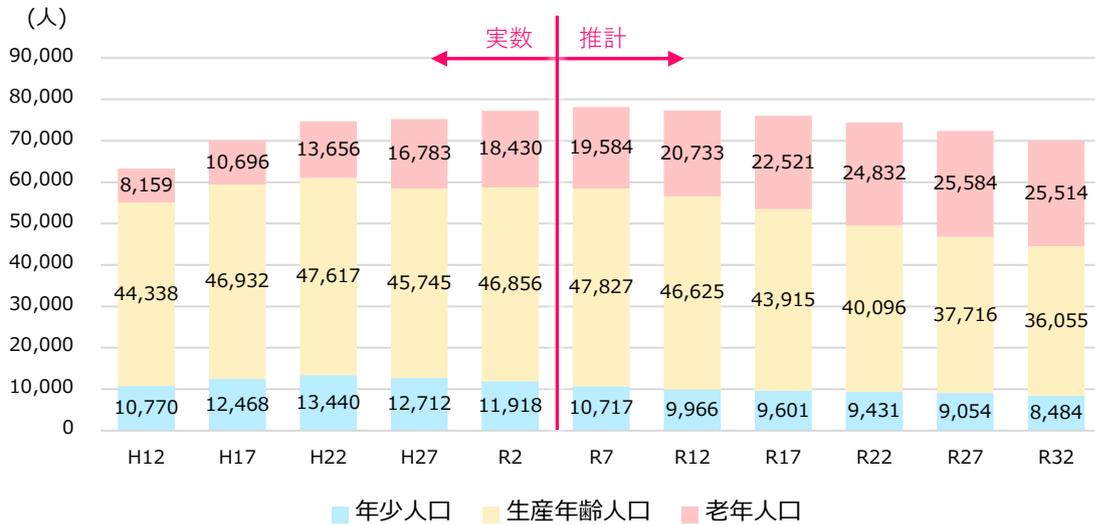
図 2.3 人口・世帯数の推移と見通し



資料：住民基本台帳(各年9月末)

図 2.4 人口増減の推移

年少人口(15歳未満)は、平成22年(2010年)以降、減少に転じています。生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は、令和7年(2025年)以降、減少に転じる見込みとなっています。老年人口(65歳以上)は平成12年(2000年)以降、増加傾向にあります。



資料：【実数】国勢調査(各年)、【推計】日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年) 社人研)

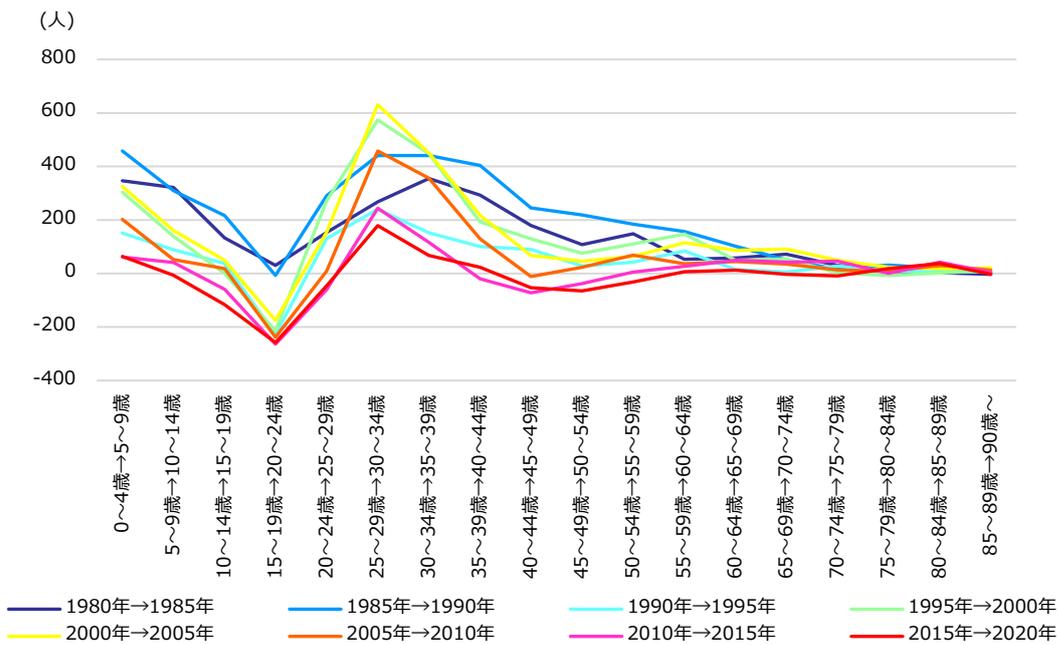
図 2.5 年齢3区分別人口の推移と見通し

## (2) 転入・転出

平成 27 年(2015 年)から令和 2 年(2020 年)の純移動(転入－転出)の状況をみると、男性は 10 歳代前半から 20 歳代後半にかけて、40 歳代後半から 50 歳代後半にかけて転出超過となっており、女性は 10 歳代後半から 20 歳代前半にかけて、40 歳代後半から 50 歳代後半にかけて転出超過となっています。

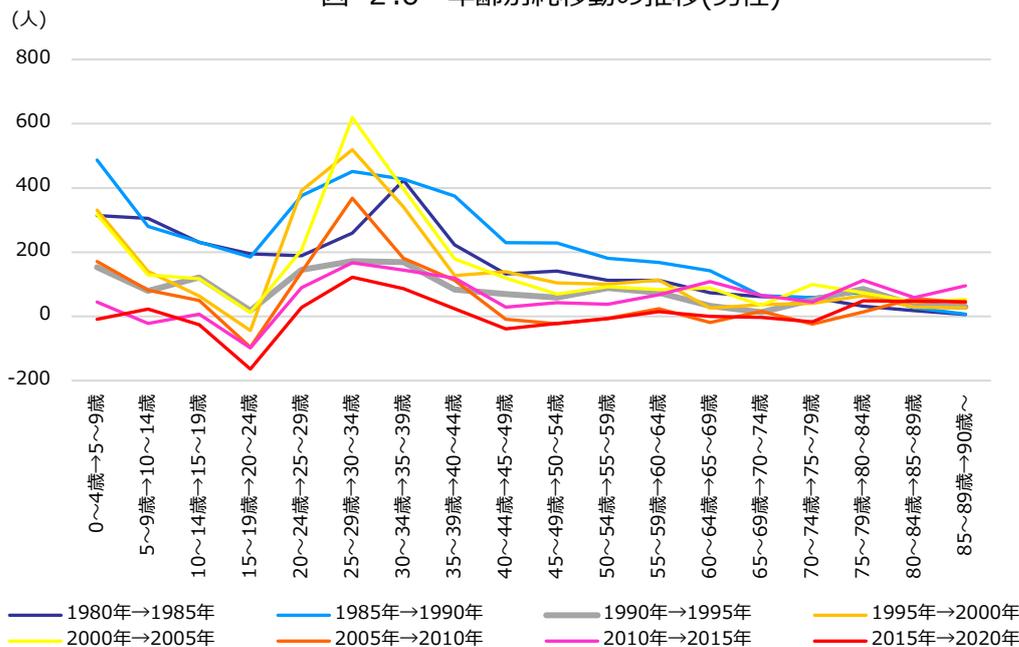
男女共に転出超過のピークは、就職のタイミングとなる 20 歳代前半、転入超過のピークは、結婚やマイホーム購入のタイミングとなる 30 歳代前半となっています。

一方で、20 歳代前半の転出超過幅は年々増加し、30 歳代前半の転入超過幅は年々減少傾向にあります。



資料：国勢調査(各年)

図 2.6 年齢別純移動の推移(男性)



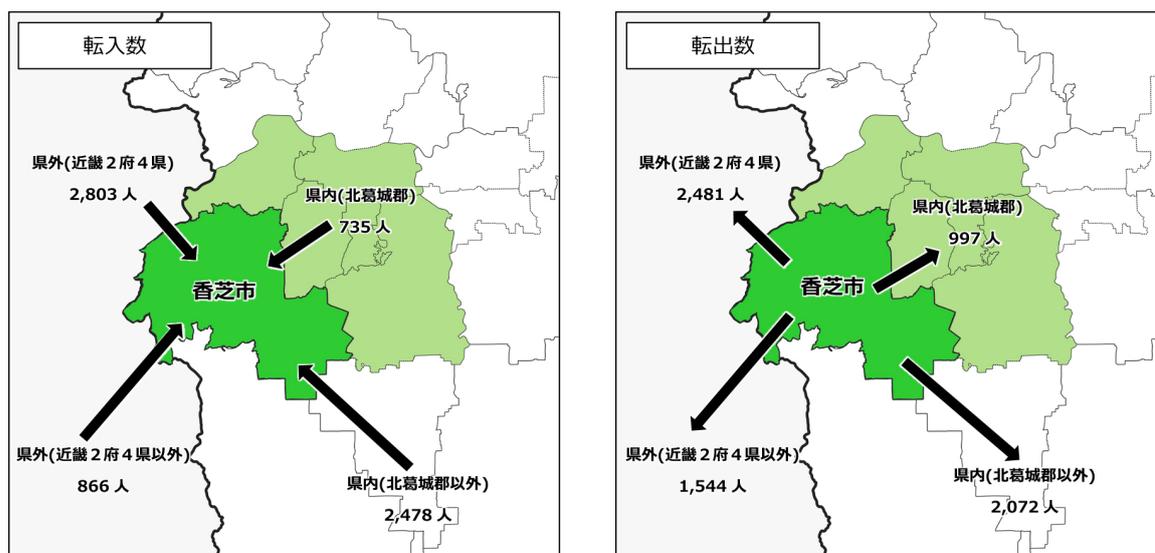
資料：国勢調査(各年)

図 2.7 年齢別純移動の推移(女性)

平成 27 年(2015 年)の常住地からの令和 2 年(2020 年)にかけての転入・転出状況を見ると、転出が転入を上回っています。

県内他自治体から本市への転入は 3,213 人、県外から本市への転入は 3,669 人です。県内から本市への転入のうち、北葛城郡からの転入者が 2 割超となっています。県外から本市への転入のうち、近畿 2 府 4 県からの転入者が 7 割超となっています。

本市から県内他自治体への転出は 3,069 人、本市から県外への転出は 4,025 人となっています。県内への転出のうち、北葛城郡への転出が 3 割超となっています。本市から県外への転出のうち、近畿 2 府 4 県への転入者が 6 割超となっています。



転入・転出先	転入数(a)	転出数(b)	純移動数(a-b)
県内	3,213	3,069	144
近隣自治体	1,519	1,679	-160
大和高田市	534	343	191
葛城市	250	339	-89
北葛城郡 ※ 1	735	997	-262
その他	1,694	1,390	304
県外	3,669	4,025	-356
近畿 2 府 4 県 ※ 2	2,803	2,481	322
東京圏 1 都 3 県 ※ 3	303	608	-305
その他	563	936	-373
合計	6,882	7,094	-212

※ 1 : 北葛城郡 : 上牧町・王寺町・広陵町・河合町

※ 2 : 近畿 2 府 4 県 : 京都府・大阪府・三重県・滋賀県・兵庫県・和歌山県

※ 3 : 東京圏 1 都 3 県 : 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

資料 : 国勢調査(令和 2 年(2020 年))

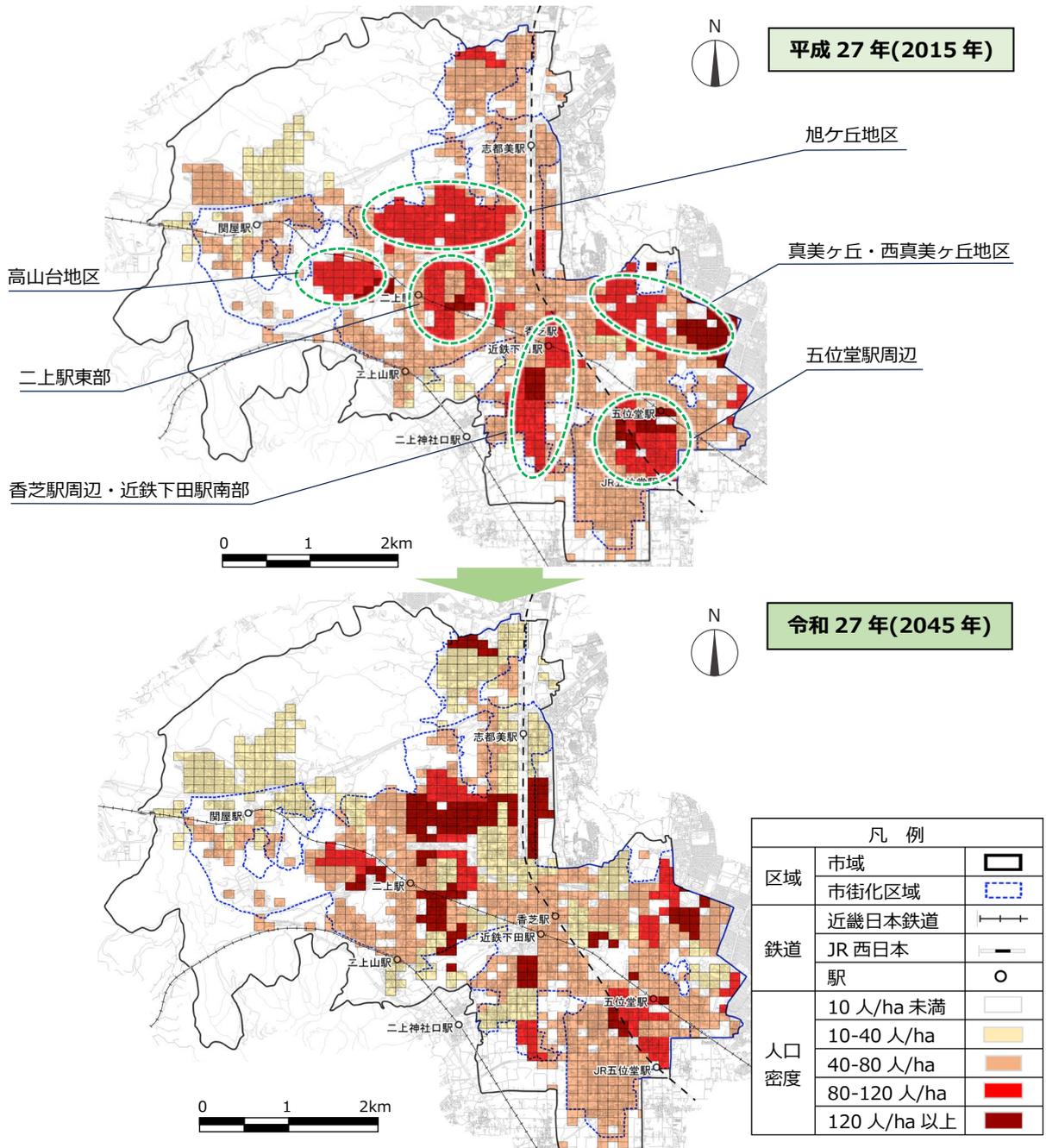
図 2.8 転入・転出状況(令和 2 年(2020 年))

### (3) 人口密度

#### ① 総人口：平成 27 年(2015 年)→令和 27 年(2045 年)

平成 27 年(2015 年)の人口密度は、市街化区域の大部分のエリアで 40 人/ha 以上となっています。五位堂駅周辺や香芝駅周辺・近鉄下田駅南部、二上駅東部、真美ヶ丘・西真美ヶ丘地区、旭ヶ丘地区、高山台地区等で 80 人/ha 以上の高密度の地区がみられます。

令和 27 年(2045 年)の推計においては、市街化区域の大半のエリアで人口密度の低下が進み、40 人/ha を下回るエリアが拡大します。



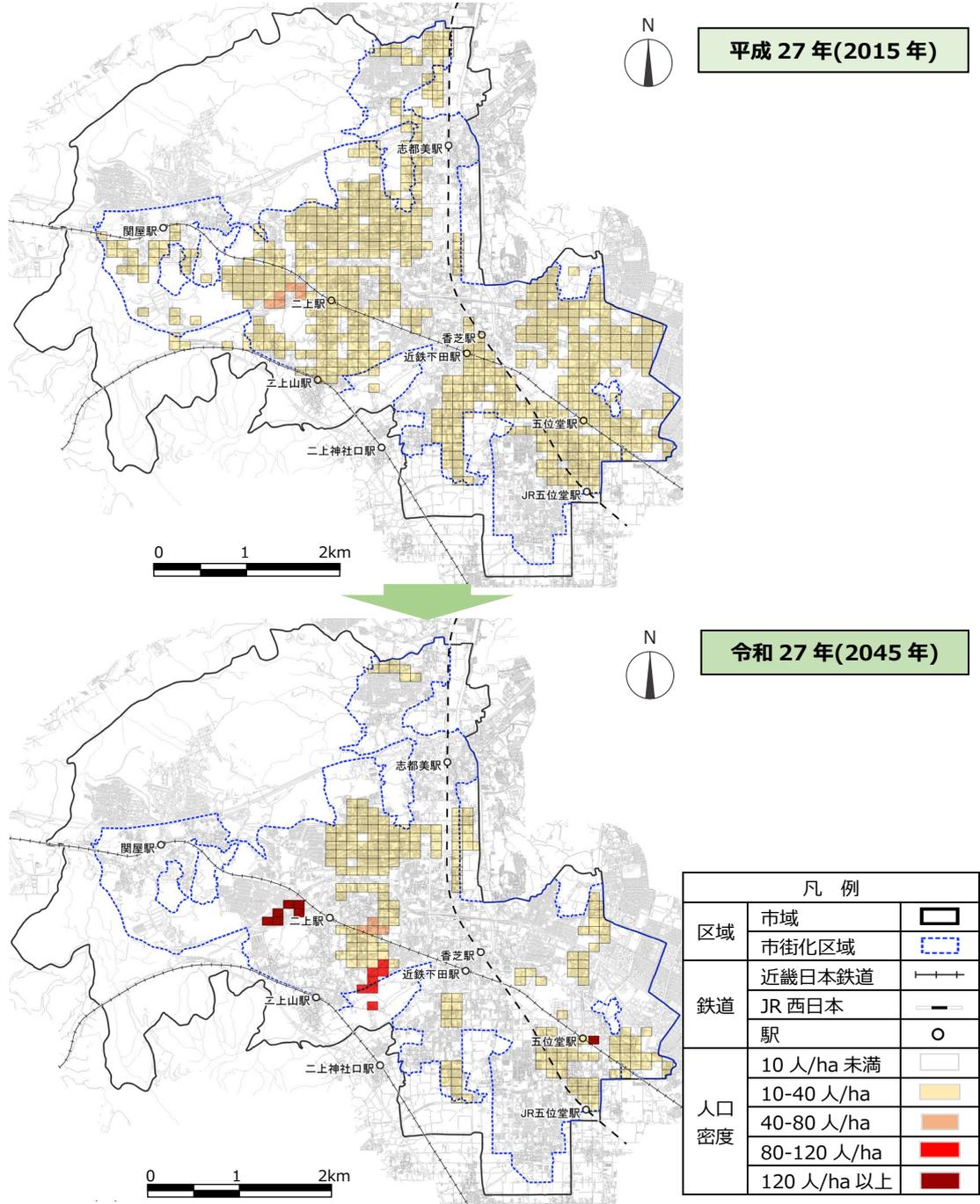
資料：国勢調査（平成 27 年(2015 年)）、日本の地域別将来推計人口(平成 30 年(2018 年) 社人研)

図 2.9 人口密度の変化

②年少人口：平成 27 年(2015 年)→令和 27 年(2045 年)

平成 27 年(2015 年)の年少人口の人口密度は、市街化区域のほぼ全域のエリアが 40 人/ha 未満となっています。

令和 27 年(2045 年)の推計においては、市街化区域の大半のエリアで年少人口の人口密度の低下が進み、10 人/ha を下回るエリアが拡大します。



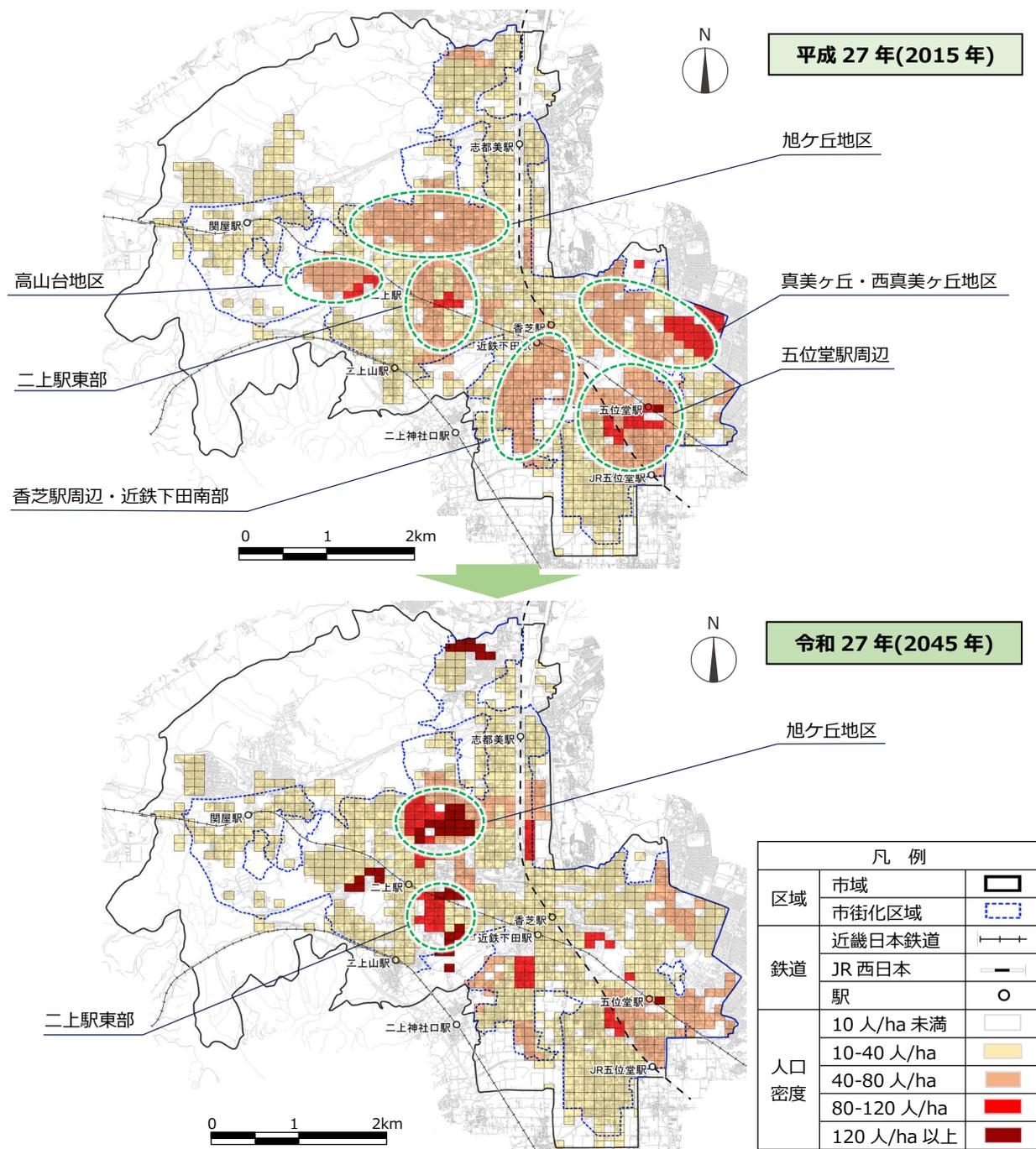
資料：国勢調査（平成 27 年(2015 年)）、日本の地域別将来推計人口(平成 30 年(2018 年) 社人研)

図 2.10 年少人口の人口密度の変化

### ③生産年齢人口：平成 27 年(2015 年)→令和 27 年(2045 年)

平成 27 年(2015 年)の生産年齢人口の人口密度は、五位堂駅周辺や香芝駅周辺・近鉄下田駅南部、二上駅東部、真美ヶ丘・西真美ヶ丘地区、旭ヶ丘地区、高山台地区等で 40 人/ha を超えています。

令和 27 年(2045 年)の推計においては、40 人/ha を下回るエリアの拡大がみられる一方で、旭ヶ丘地区、二上駅東部等で生産年齢人口の人口密度の上昇が進むエリアがみられます。



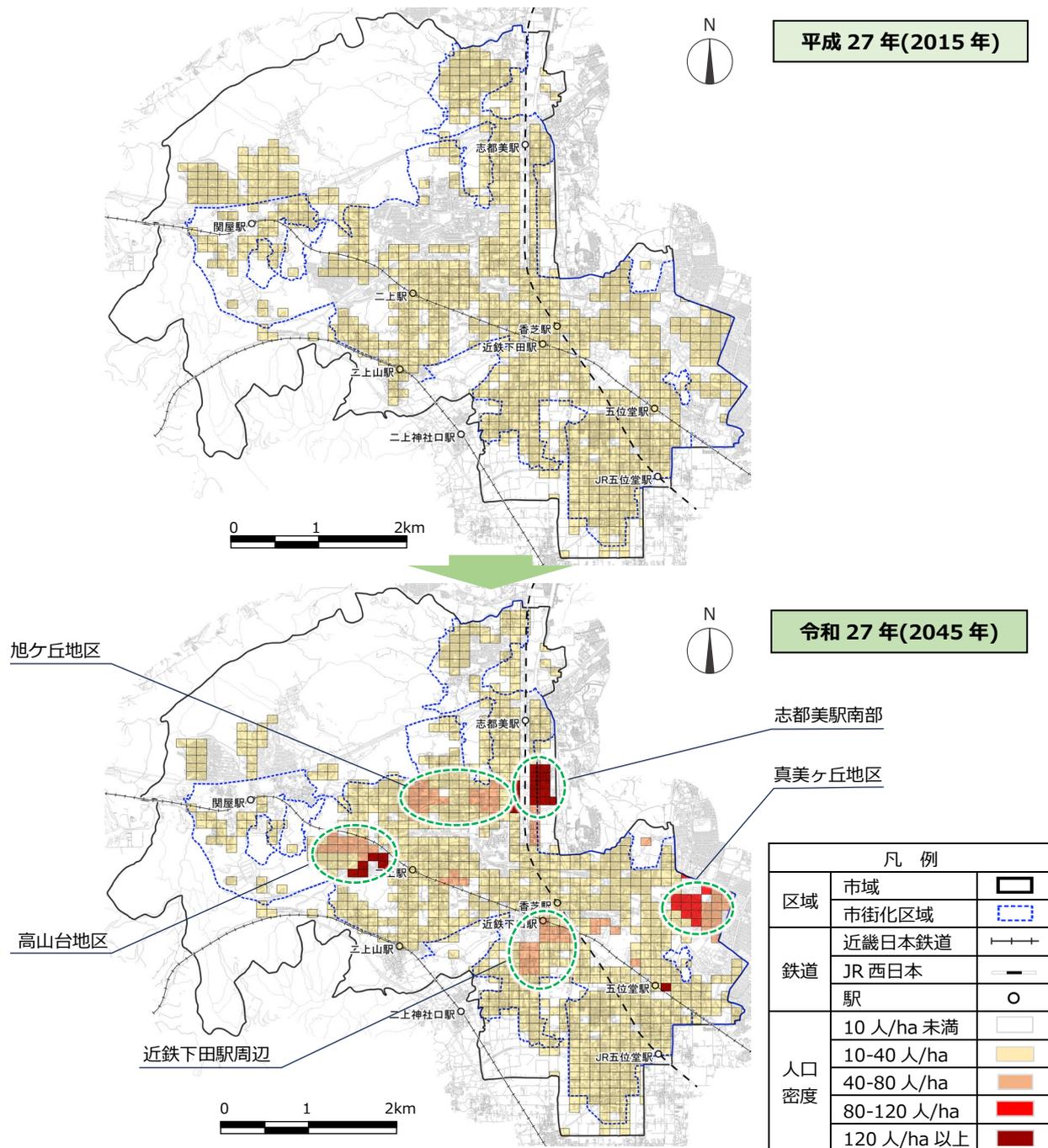
資料：国勢調査（平成 27 年(2015 年)）、日本の地域別将来推計人口(平成 30 年(2018 年) 社人研)

図 2.11 生産年齢人口の人口密度の変化

#### ④ 老年人口：平成 27 年(2015 年)→令和 27 年(2045 年)

平成 27 年(2015 年)の老年人口の人口密度は、市街化区域の大部分のエリアで 40 人/ha 未満となっています。

令和 27 年(2045 年)の推計においては、志都美駅南部や真美ヶ丘地区、近鉄下田駅周辺、旭ヶ丘地区、高山台地区等のエリアで老年人口の人口密度の上昇が進み、40 人/ha を超えるエリアが見られます。



資料：国勢調査（平成 27 年(2015 年)）、日本の地域別将来推計人口(平成 30 年(2018 年) 社人研)

図 2.12 老年人口の人口密度の変化

## 2.3 産業

### (1) 地場産業

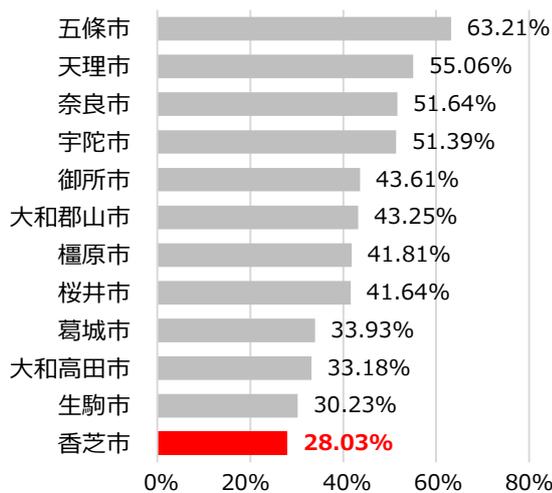
本市は歴史ある地場産業が多く残されています。主な地場産業は、靴下、金剛砂研磨布紙、鋳物、プラスチック等の製造業です。

表 2.1 地場産業の概要

項目	内容
靴下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治末期、農家の副業として靴下の生産が開始</li> <li>・戦後、ウーリーナイロンの開発が成功するや靴下産業は飛躍的に発展し、葛城地域は靴下の総合生産地としてソックス・タイツ・ストッキングのいずれも高い生産力と全国一のシェア</li> </ul>
金剛砂 研磨布紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二上山ではガーネット(金剛砂(ざくろ石))が古くから産出</li> <li>・天平の頃にはこの金剛砂を用いて勾玉を磨いたという記録があり、明治初期には金剛砂から研磨布紙が制作</li> <li>・現在では様々な形態の研磨紙が作られ、海外にも拡大</li> <li>・金剛砂の輝きを生かした「ふたかみ窯」という焼物も開発</li> </ul>
鋳物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良時代以降、鍋・釜・くわ等が主に生産され、現在では産業機械や工作機械の部材等が生産</li> </ul>
プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 20 年代後半、プラスチックの出現で、文房具や歯ブラシ等の製造業者が業種転換し、昭和 40 年代以降、家電用部品や自動車部品、日用雑貨の生産によって飛躍的に発展</li> <li>・現在、製造業者は日用品の他、レトルト食品や保存容器等の幅広い分野にその技術と製品を供給</li> </ul>

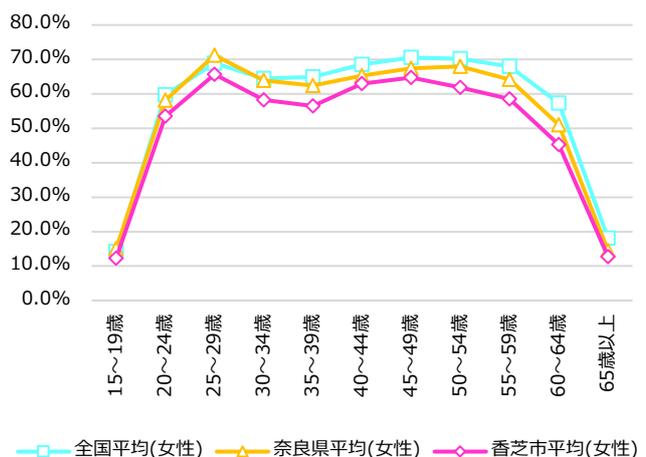
### (2) 就業率

市内就業率は、15 歳以上人口の 28.03%であり、奈良県 12 市の中で最下位となっています。また、女性就業率も比較的低く、ほぼすべての年代で全国平均や奈良県平均を下回っています。



資料：国勢調査(令和 2 年(2020 年))

図 2.13 奈良県内の市内就業率



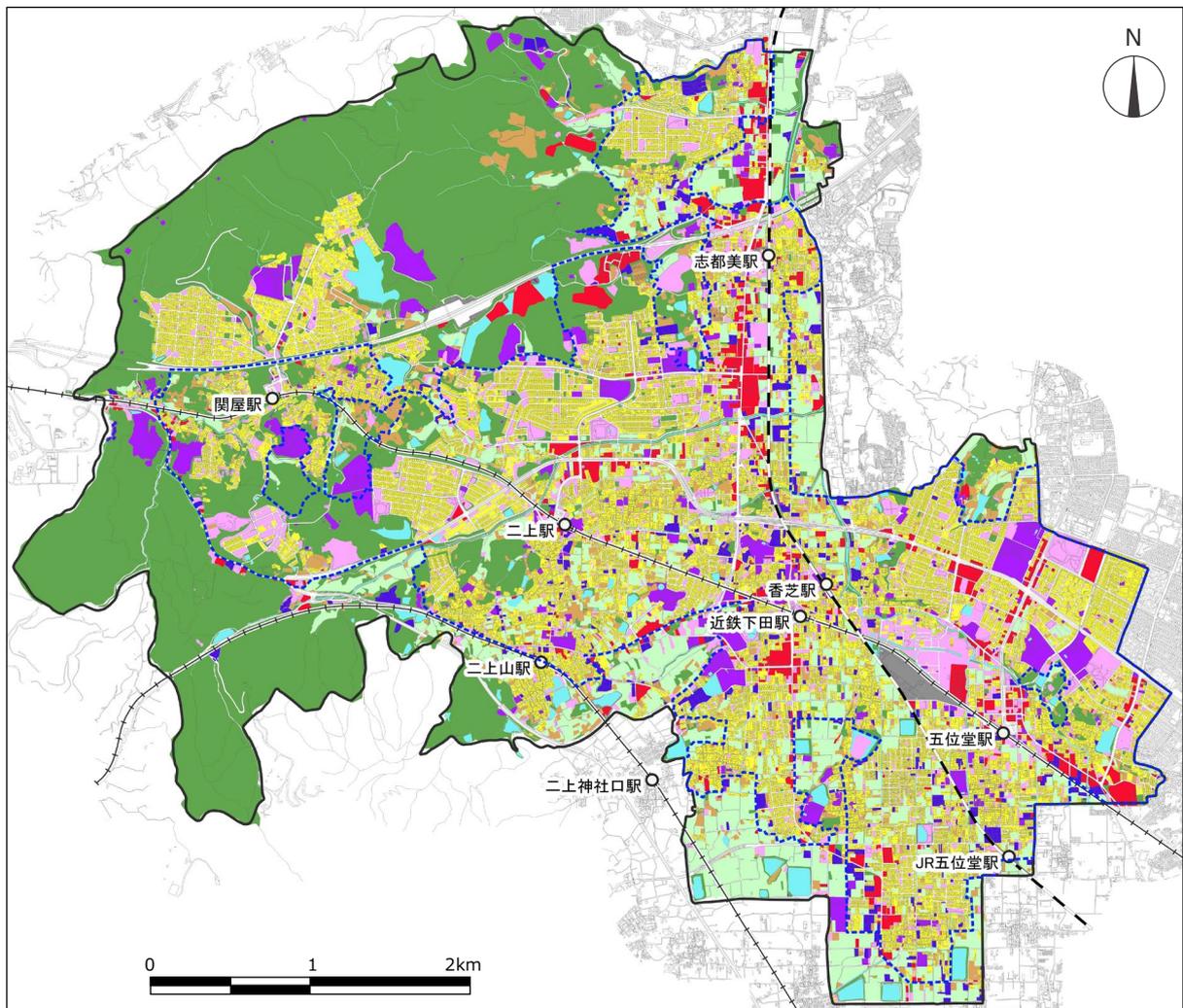
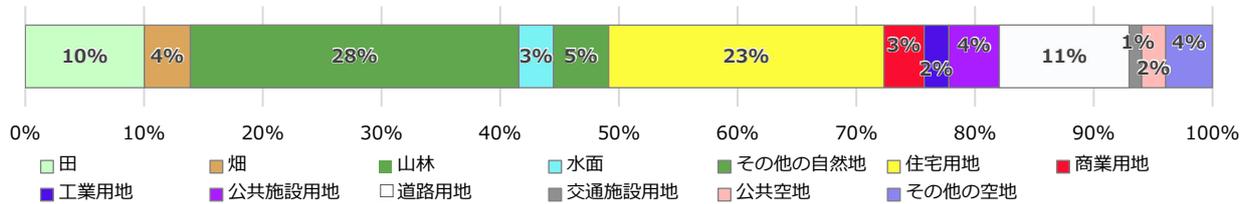
資料：国勢調査(令和 2 年(2020 年))

図 2.14 女性就業率

## 2.4 土地利用

### (1) 土地利用現況

土地利用は、「山林」が最も多く約 28%、次いで「住宅用地」が約 23%、「道路用地」が約 11%となっています。「その他空き地」等の低未利用地も 4%と一定程度の割合がみられます。



区域		市域	市街化区域	近畿日本鉄道	JR 西日本	駅	土地利用現況												
		[Solid Line]	[Dashed Line]	[Double Line]	[Single Line]	[Circle]	田	畑	山林	水面	その他の自然地	住宅用地	商業用地	工業用地	公共施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の空き地

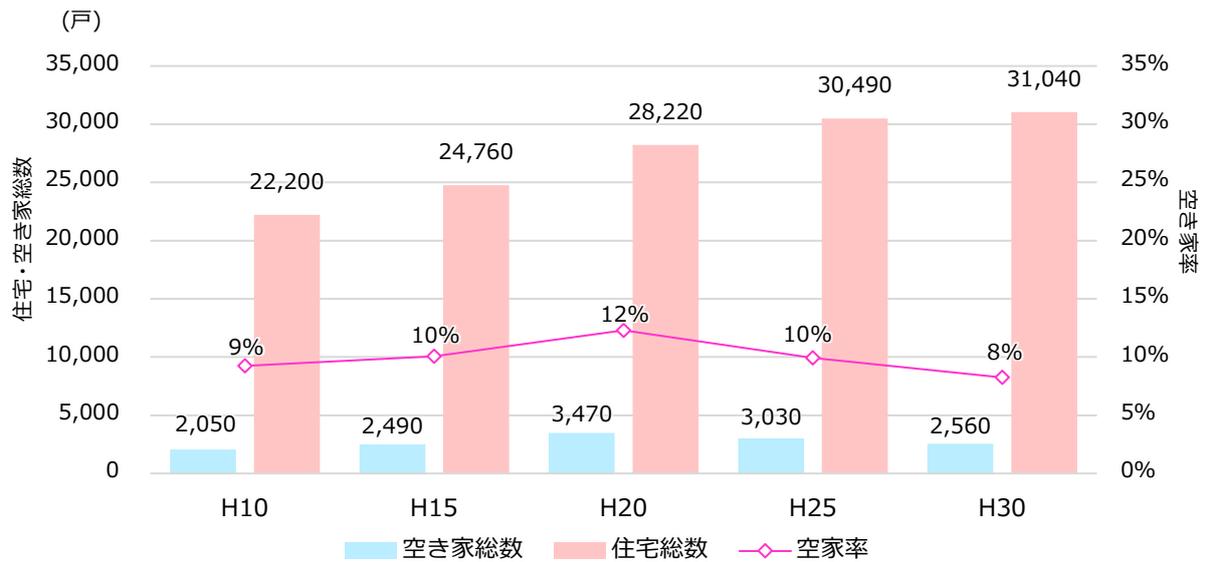
資料：都市計画基礎調査(平成 26 年度(2014 年度))

図 2.15 土地利用現況

## (2) 空き家・住宅新築着工件数の推移

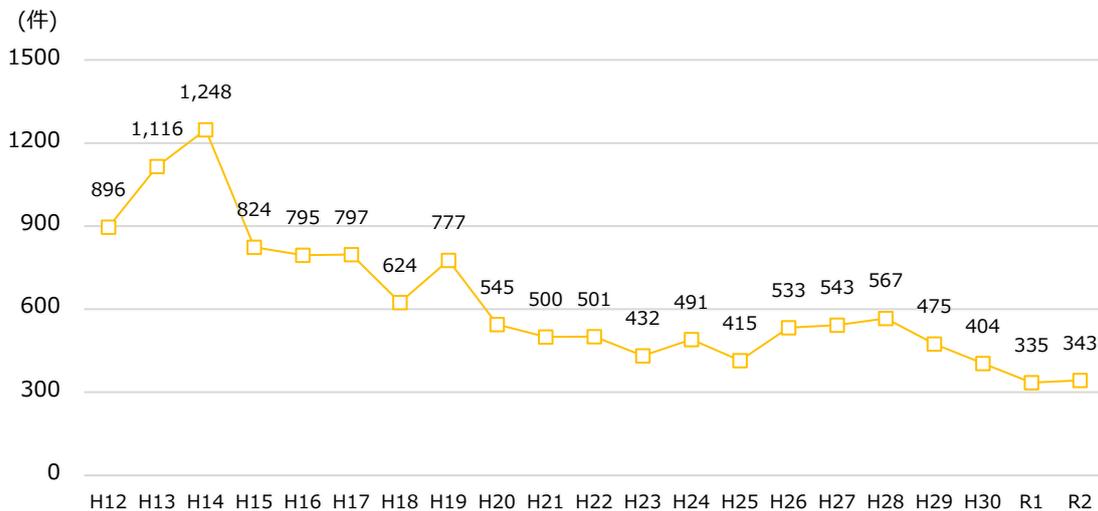
住宅総数は、平成 30 年(2018 年)時点で約 31,000 戸であり、増加傾向にあります。空き家総数は、平成 20 年(2008 年)から減少傾向に転じ、平成 30 年(2018 年)時点では 2,560 戸まで減少しています。また、空き家率は、平成 30 年(2018 年)時点では約 8%となっています。

住宅新築着工数は、平成 14 年(2002 年)の 1,248 件をピークに減少傾向にあり、令和 2 年(2020 年)では 343 件にまで減少しています。



資料：住宅・土地統計調査（各年）

図 2.16 住宅・空き家総数の推移

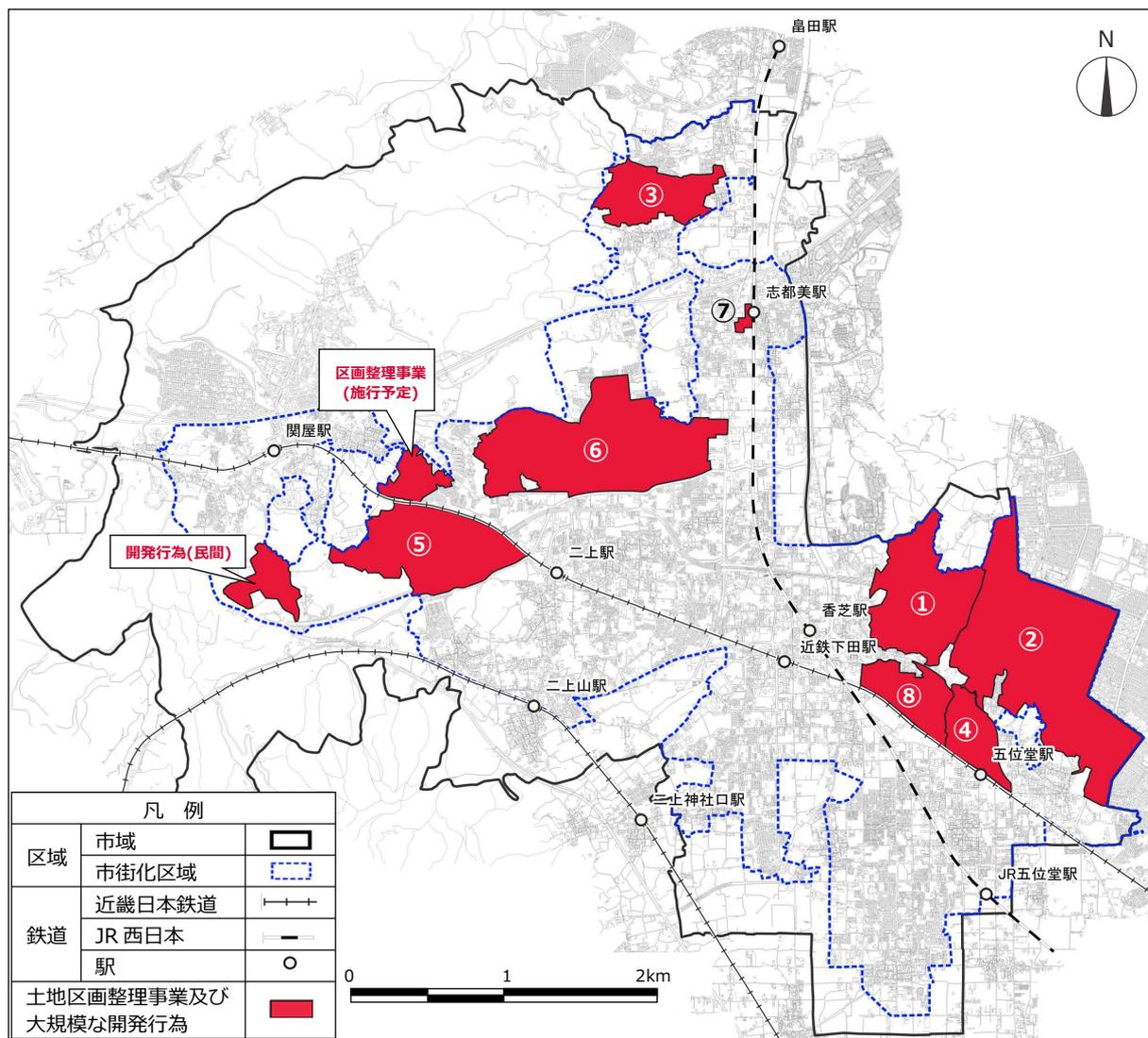


資料：住宅着工統計調査（各年）

図 2.17 住宅新築着工件数の推移

### (3) 市街地開発事業

市街地開発事業については、土地区画整理事業や大規模な開発行為により、良好な住環境づくりが計画的に進められてきました。



No.	地区名	施行者	施行面積	施行期間
①	西真美ヶ丘地区	組合	42.3ha	昭和 46 年(1971 年)度～昭和 54 年(1979 年)度
②	真美ヶ丘地区	住都公団	297.6ha	昭和 47 年(1972 年)度～平成 3 年(1991 年)度
③	白鳳台地区	組合	23.4ha	昭和 57 年(1982 年)度～平成 元年(1989 年)度
④	五位堂駅前北地区	市	15.1ha	昭和 60 年(1985 年)度～平成 10 年(1998 年)度
⑤	高山台地区	組合	43.5ha	平成 5 年(1993 年)度～平成 12 年(2000 年)度
⑥	旭ヶ丘地区	組合	78.7ha	昭和 58 年(1983 年)度～平成 19 年(2007 年)度
⑦	志都美駅西地区	市	1.2ha	平成 18 年(2006 年)度～平成 23 年(2011 年)度
⑧	五位堂駅前北第二地区	市	17.6ha	平成 12 年(2000 年)度～平成 27 年(2015 年)度

図 2.18 土地区画整理事業の実施内容（施行済地区）

## 2.5 都市機能

都市機能については、以下に挙げる都市機能別を対象として、立地状況のほか、各都市機能の徒歩圏域を踏まえた人口カバー率(各機能の徒歩圏内人口/全市人口または市街化区域内人口)の状況を次頁以降に示します。

表 2.2 都市機能別の対象施設及び徒歩圏

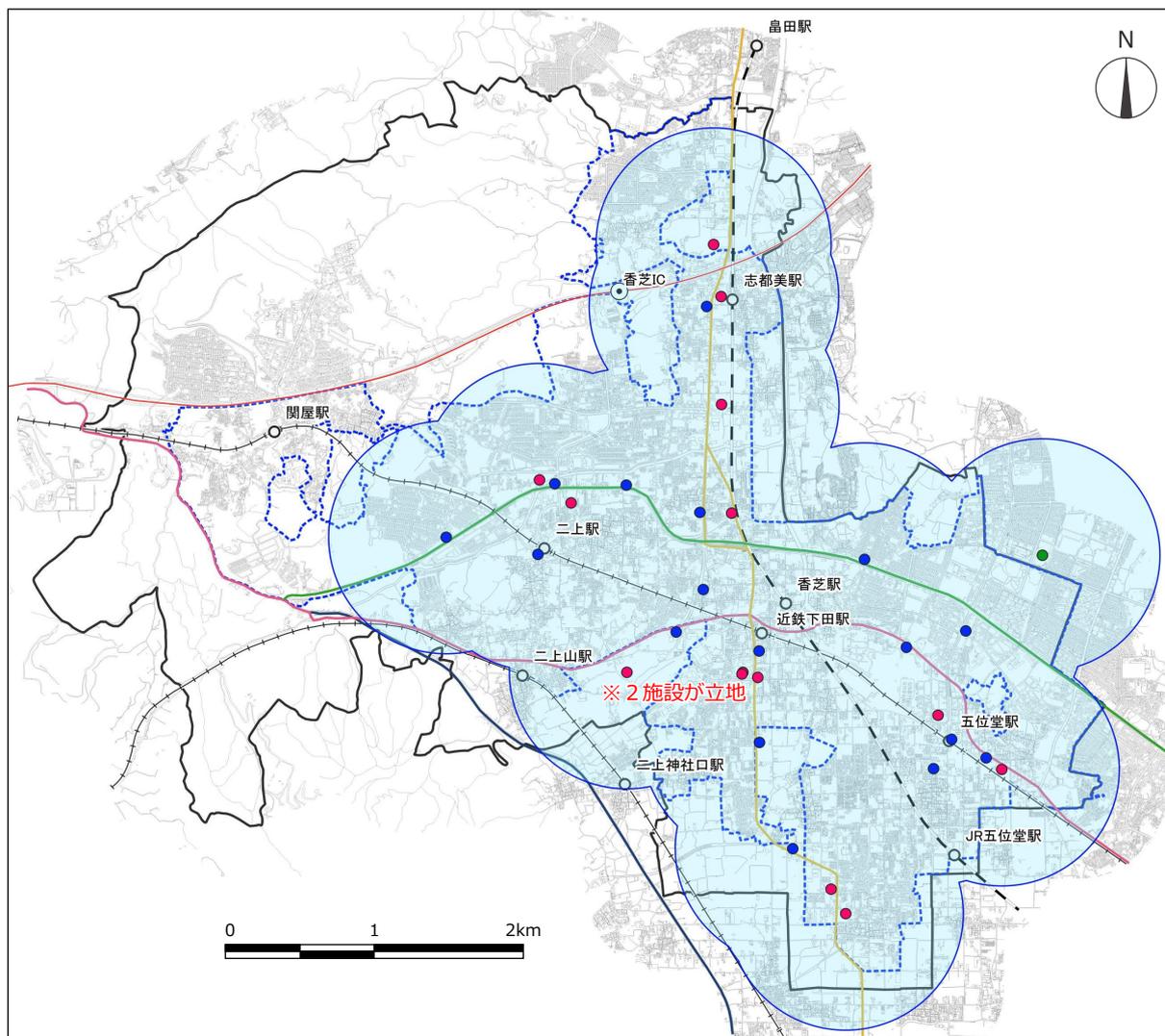
都市機能	対象施設	徒歩圏	備考
商業機能	スーパーマーケット、 コンビニエンスストア	800m	
高齢者福祉機能	入所型施設、通所型施設、 訪問型施設、多機能型施設	500m	高齢者徒歩圏
子育て支援機能	保育所、幼稚園、認定こども園、 小規模保育事業、病児保育施設、 企業内保育所	800m	
医療機能	病院・診療所(内科・小児科)	800m	
金融機能	銀行、郵便局	800m	

資料：都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年(2014年)8月 国土交通省)

## (1) 商業機能

商業機能は、スーパーマーケットが 14 箇所（市域外に立地するスーパーマーケットが 1 箇所）、コンビニエンスストアが 17 箇所立地しており、主に国道 165 号や国道 168 号、中和幹線等の幹線道路沿道に多く立地しています。

また、商業機能から 800m 圏域に含まれる人口の割合は、総人口の約 89.6%(市街化区域内人口の 94.2%)となっています。



		凡 例	
区域	市域		
	市街化区域		
鉄道	近畿日本鉄道		緊急 輸送 道路
	JR 西日本		
	駅		
商業 機能	スーパーマーケット		IC
	コンビニエンスストア		西名阪自動車道
	市域の外に立地するスーパーマーケット		国道 165 号
	商業機能 800m 圏域		国道 168 号
			中和幹線
			高田バイパス

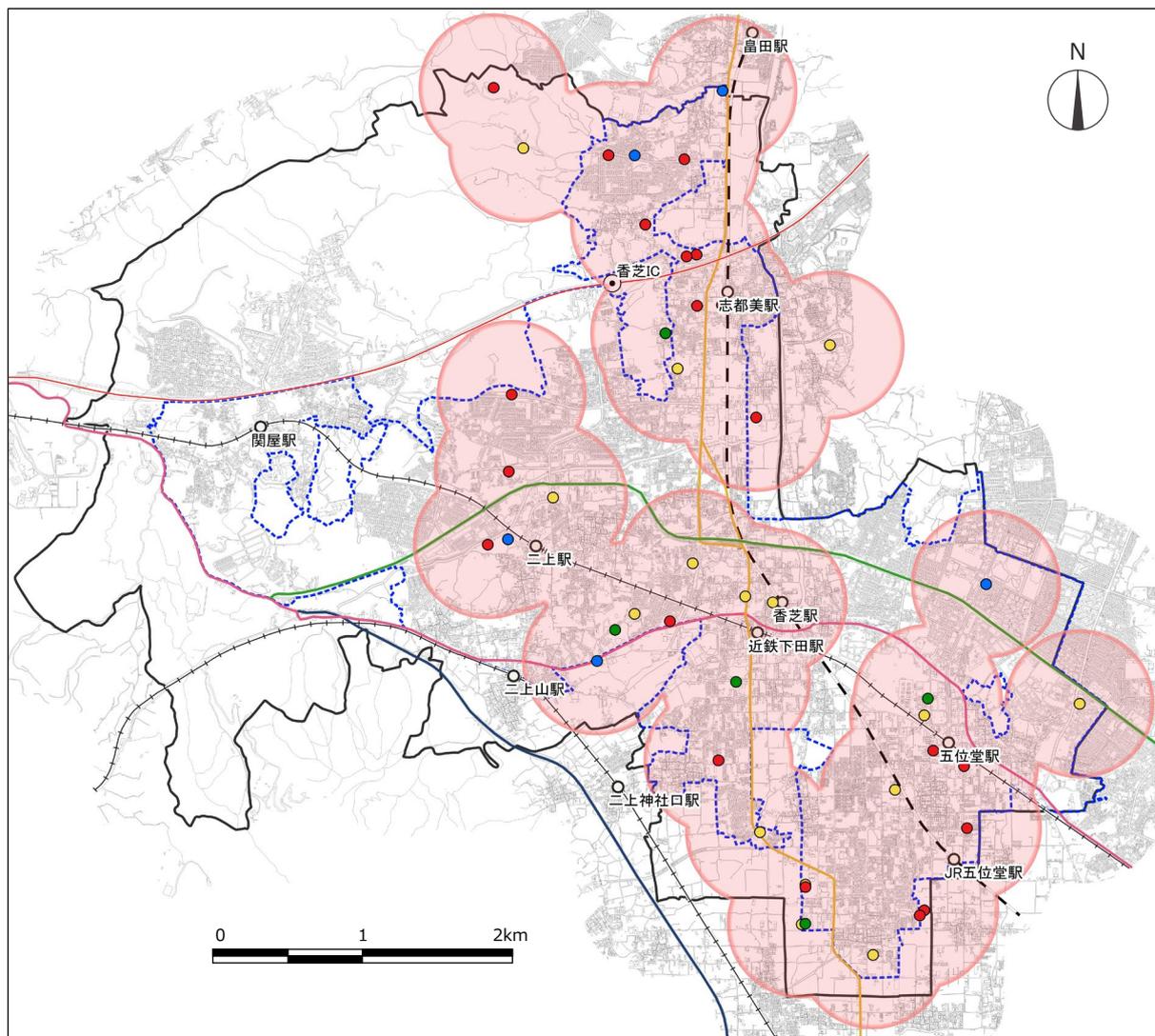
資料：iタウンページ(令和4年(2022年))

図 2.19 商業機能の立地状況

## (2) 高齢者福祉機能

高齢者福祉機能は、入所型施設、通所型施設、訪問型施設、多機能型施設が計 45 箇所立地しており、志都美駅北西部や香芝駅・近鉄下田駅周辺、五位堂駅周辺で多く立地しています。

また、高齢者福祉機能から 500m 圏域（高齢者徒歩圏）に含まれる老年人口の割合は、総老年人口の約 71.4%(市街化区域内老年人口の 79.3%)となっています。



		凡 例			
区域	市域		緊急 輸送 道路	IC	
	市街化区域			西名阪自動車道	
鉄道	近畿日本鉄道			国道 165 号	
	JR 西日本			国道 168 号	
	駅			中和幹線	
高齢者 福祉 機能	入所型			高田バイパス	
	通所型				
	訪問型				
	多機能型				
	高齢者福祉機能 500m 圏域				

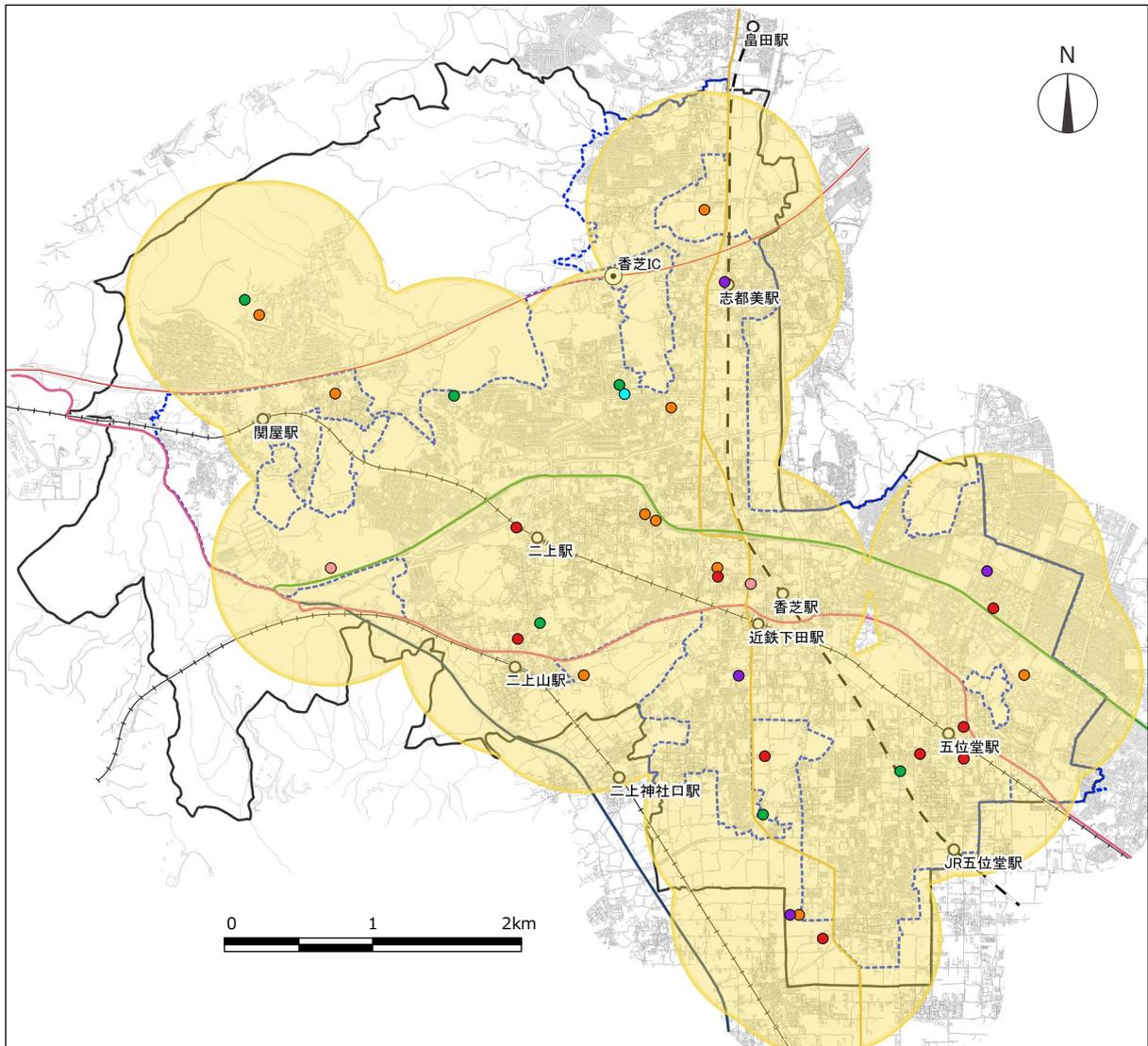
資料：国土数値情報(令和3年度(2021年度))、iタウンページ(令和4年(2022年))

図 2.20 高齢者福祉機能の立地状況

### (3) 子育て支援機能

子育て支援機能は、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、病児保育施設、企業内保育所が計 32 箇所立地しています。

子育て支援機能から 800m 圏域に含まれる年少人口の割合は、総年少人口の約 97.4%(市街化区域内年少人口の 97.8%)となっています。



		凡 例			
区域	市域		緊急 輸送 道路	IC	
	市街化区域			西名阪自動車道	
鉄道	近畿日本鉄道			国道 165 号	
	JR 西日本			国道 168 号	
	駅			中和幹線	
子育て 支援 機能	保育所			高田バイパス	
	幼稚園				
	認定こども園				
	小規模保育事業				
	病児保育施設				
	企業内保育所				
	子育て支援機能 800m 圏域				

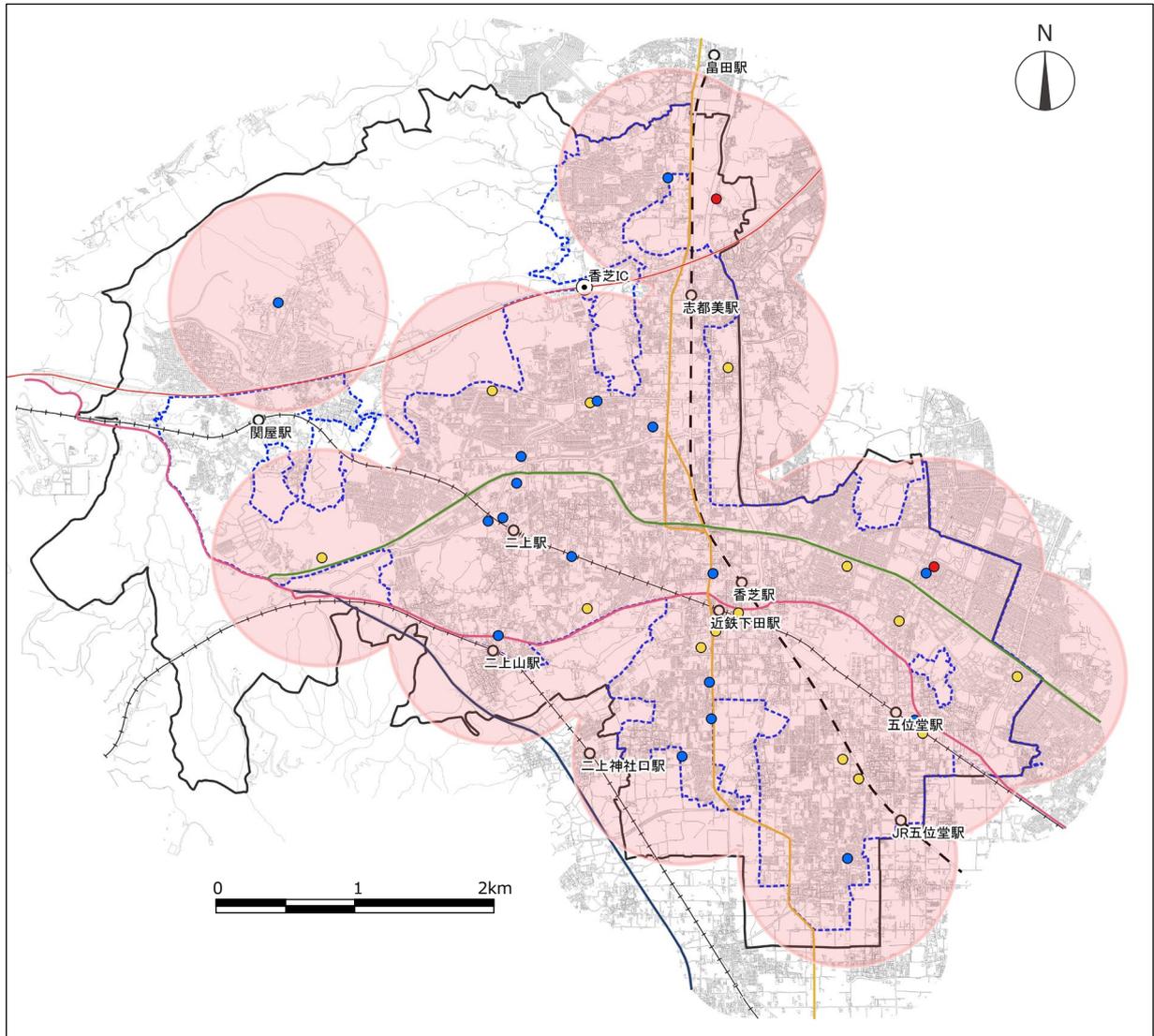
資料：iタウンページ（令和4年(2022年)）

図 2.21 子育て支援機能の立地状況

#### (4) 医療機能

医療機能は、小児科又は内科を有する施設が 33 箇所立地しており、二上駅北部や香芝駅・近鉄下田駅南部で多く立地しています。

医療機能から 800m 圏域に含まれる人口の割合は、総人口の約 95.5%(市街化区域内人口の 96.9%)となっています。



		凡 例		
区域	市域		IC	
	市街化区域		西名阪自動車道	
鉄道	近畿日本鉄道		国道 165 号	
	JR 西日本		国道 168 号	
	駅		中和幹線	
医療機能	小児科		高田バイパス	
	内科			
	内科・小児科			
	医療機能 800m 圏域			

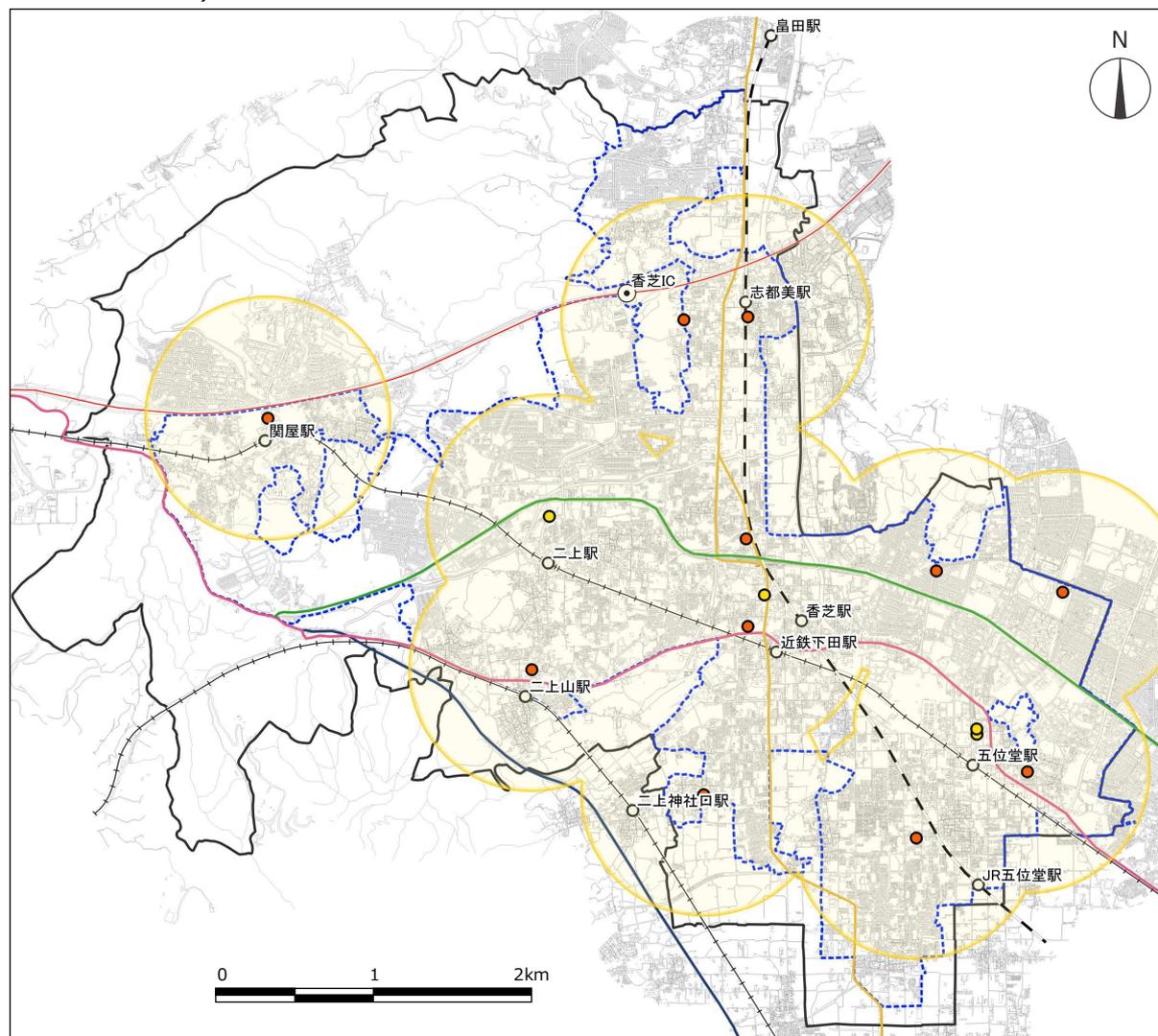
資料：国土数値情報(令和2年度(2020年度))、iタウンページ(令和4年(2022年))

図 2.22 医療機能の立地状況

## (5) 金融機能

金融機能は、銀行が4箇所、郵便局が11箇所立地しており、銀行は二上駅周辺や香芝駅・近鉄下田駅周辺、五位堂駅周辺に立地し、郵便局は広域的に立地しています。

金融機能から800m圏域に含まれる人口の割合は、総人口の約88.9%(市街化区域内人口の90.9%)となっています。



		凡 例	
区域	市域		
	市街化区域		
	近畿日本鉄道		
鉄道	JR 西日本		
	駅		
	IC		
金融機能	銀行		
	郵便局		
	金融機能 800m 圏域		
	緊急輸送道路		

資料：国土数値情報(平成25年度(2013年度))、iタウンページ(令和4年(2022年))

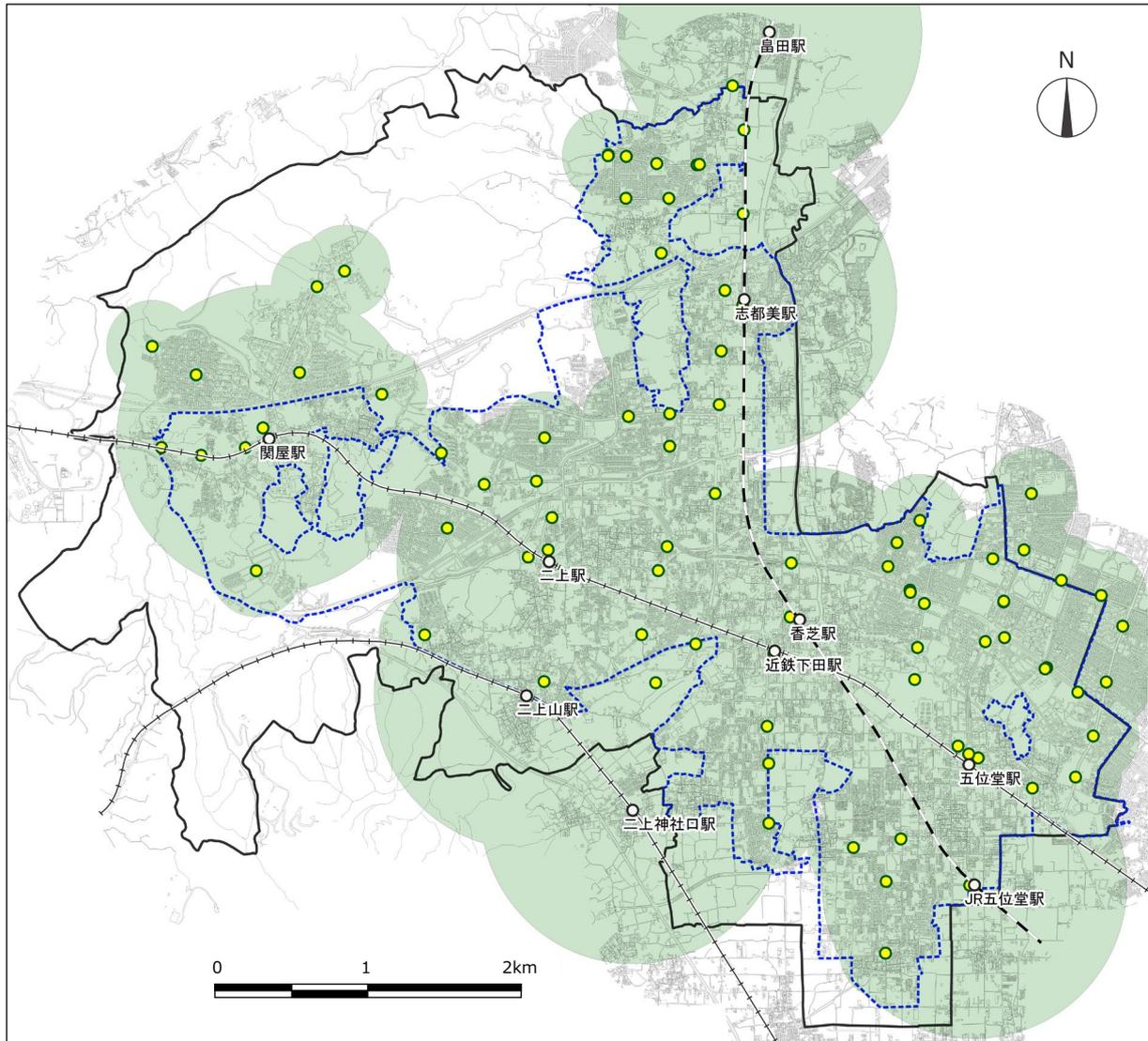
図 2.23 金融機能の立地状況

## 2.6 公共交通

### (1) 公共交通

市内には JR 和歌山線及び近鉄大阪線・南大阪線の 8 つの駅が立地するとともに、コミュニティバスやデマンド交通により公共交通ネットワークが形成されています。

公共交通サービスのエリア内人口(鉄道駅から 1 km もしくは路線バスとコミュニティバスの停留所から 300m のエリア内のいずれかに含まれる人口)の総人口に占める割合は約 95.4% (市街化区域内人口に占める割合は約 97.6%) となっています。



		凡 例			
区域	市域		バス	バス停(路線バス・コミュニティバス)	
	市街化区域		圏域	バス停 300m 圏域及び鉄道駅 1km 圏域	
鉄道	近畿日本鉄道				
	JR 西日本				
	駅				

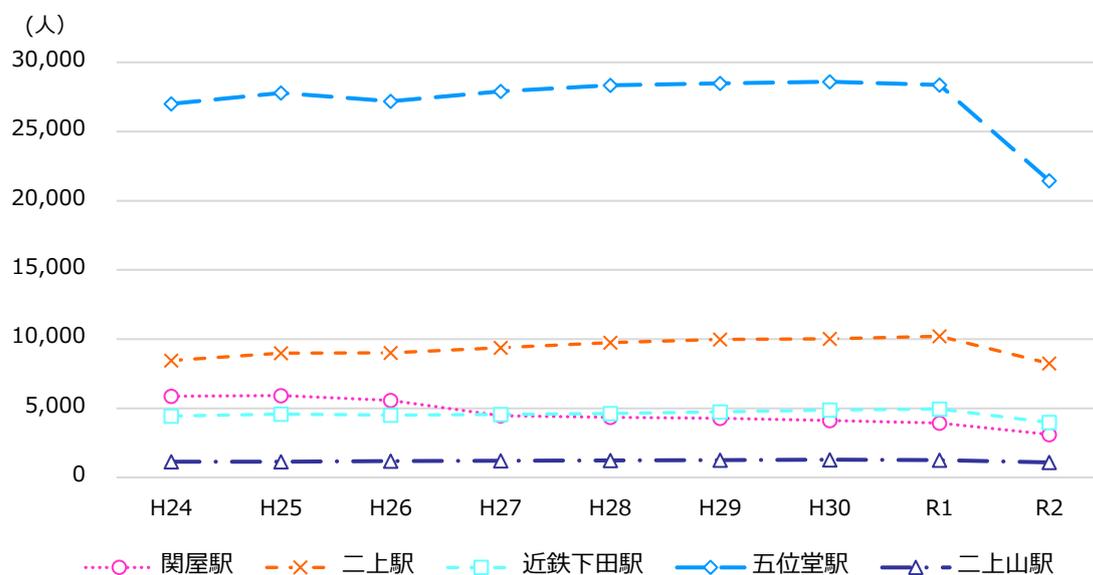
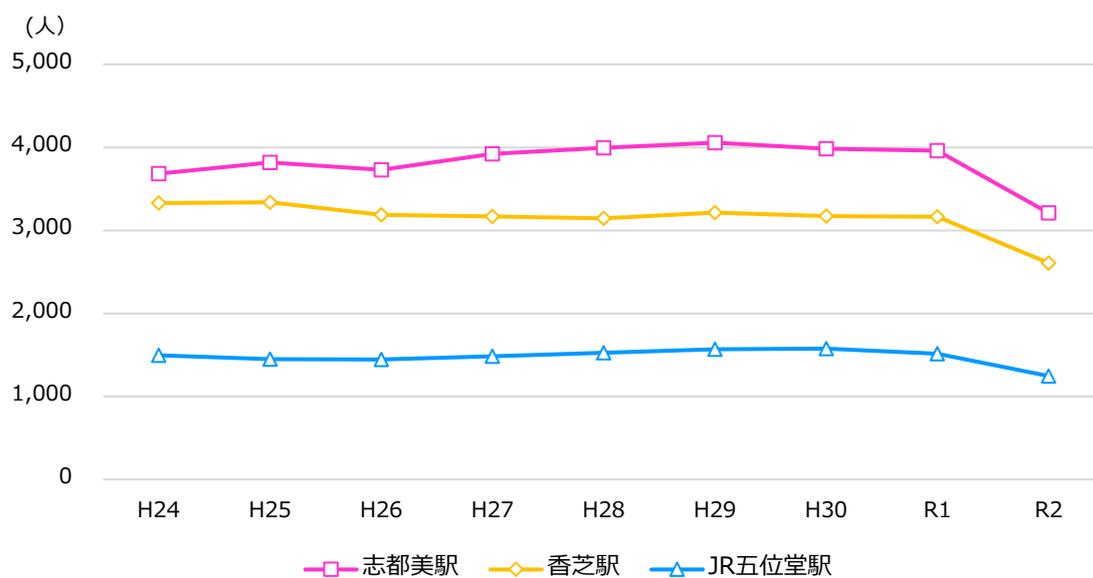
資料：国勢調査(令和 2 年(2020 年))、都市計画基礎調査(平成 26 年度(2014 年度))  
香芝市コミュニティバス路線図(令和 5 年(2023 年) 1 月発行)

図 2.24 公共交通のカバー圏域

## (2) 公共交通の利用状況

### ① 鉄道駅

市内の鉄道駅のうち、最も乗降客数が多い駅は、快速が停車する近鉄大阪線の五位堂駅であり、1日あたりの乗降客数は令和元年（2019年）で約28,000人となっています。また、乗降客数の推移は、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる令和2年（2020年）を除くと概ね横ばいとなっています。

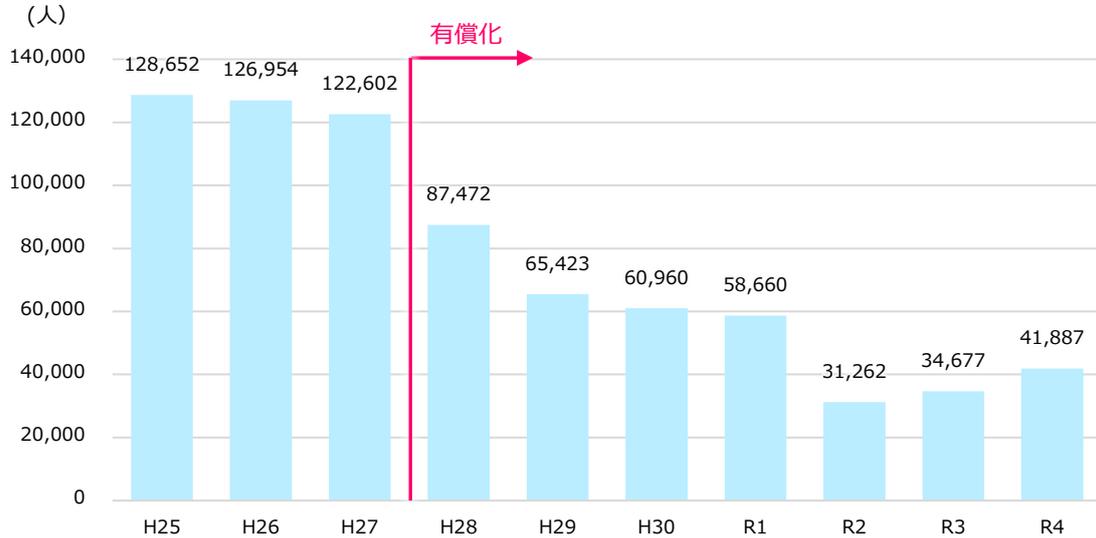


資料：奈良県統計年鑑「JR輸送実績」(各年)  
奈良県統計年鑑「近鉄輸送実績」(各年)

図 2.25 1日あたりのJR線及び近鉄線各駅の利用状況

## ②コミュニティバス

コミュニティバスの利用者数は、平成 28 年(2016 年)の有償化以降、令和元年(2019 年)まで減少し、令和 2 年(2020 年)には新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに利用者は減少しましたが、その後は回復基調にあります。



資料：香芝市地域公共交通計画(令和 3 年(2021 年))、香芝市資料

図 2.26 コミュニティバスの利用状況

## ③デマンド交通

デマンド交通は、平成 25 年(2013 年)10 月から実証運行を開始し、平成 27 年(2015 年)4 月より本格運行が開始されました。利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年(2020 年)は一時的に減少したものの、令和 4 年(2022 年)は約 45,000 人まで増加しており、本格運行開始以降の年でみると概ね横ばいで推移しています。



資料：香芝市地域公共交通計画(令和 3 年(2021 年))、香芝市資料

図 2.27 デマンド交通の利用状況

## 2.7 災害

### (1) 過去の災害履歴

平成以降の風水害・地震災害の履歴は下表のとおりです。大きな被害をもたらした風水害としては、平成10年(1998年)の台風7号による被害が挙げられ、屋根や塀等が破損した他、電線等のライフラインにも大きな被害が生じ、数日間にわたり生活に支障をきたしました。

また、地震の被害としては、平成7年(1995年)の兵庫県南部地震があり、奈良県内の被害は負傷者の発生、建物の一部損壊等がみられました。

表 2.3 風水害の履歴

発生年月日	【風水害】 被害状況等
平成9年(1997年) 7月13日	13日の未明より降り出した雨は、8時から9時の1時間に29mmを記録した。そのため、葛下川が増水し床上浸水80棟、土砂崩れ1箇所、道路・田畑の冠水数箇所等の被害が生じた。
平成10年(1998年) 9月22日	22日高知県室戸岬の東から紀伊水道を通り、13時過ぎに和歌山県御坊市付近に上陸した。本市には15時頃に最も接近し、最大瞬間風速56.8mを記録し、市内に大きな被害をもたらした。人的被害は軽傷者5名、家屋被害としては、全壊3棟、半壊3棟、一部損壊1,594棟、床下浸水2棟の被害が生じた。また、暴風により電柱が倒れ、市内の90%の家庭で停電が起こり完全復旧までに2日間を要した。
平成19年(2007年) 7月16日～7月17日	集中豪雨により、下田栄橋付近で10数件が停電した他、床上浸水3棟、床下浸水113棟、下田東栄橋付近の国道165号を挟んだ南北道路が崩落、信号や電柱が倒壊、小屋流出が発生した。

資料：香芝市地域防災計画(平成26年度(2014年)修正)

表 2.4 地震災害の履歴

発生年月日	地震名称 (震央)	マグニ チュード	【地震災害】 被害状況等
平成7年(1995年) 1月17日	兵庫県 南部地震 (淡路島付近)	7.3	近代都市を襲った直下型地震。神戸市を中心とした阪神地域および淡路島北部で震度7を観測した。全体で死者6,425人、行方不明者2人、全半壊25万棟以上に及んだ。奈良県は震度4を観測し、県内の被害は負傷者12人、建物の一部損壊15件等比較的軽微であった。
平成12年(2000年) 10月31日	(三重県中部)	5.7	三重県で住家の一部破損や水道管破断が発生し、負傷者は6人であった。奈良県は震度は4を観測し、南部で一部落石、崩土が発生した。
平成16年(2004年) 9月5日	(紀伊半島沖)	6.9	下北山村及び和歌山県新宮市で震度5弱を観測した。奈良県は震度4を観測し、一部で道路の落石及び小規模崩土が発生した。
平成16年(2004年) 9月5日	(東海道沖)	7.4	下北山村及び三重県、和歌山県の一部で震度5弱を観測した。奈良県は震度4を観測し、負傷者が6人発生した。

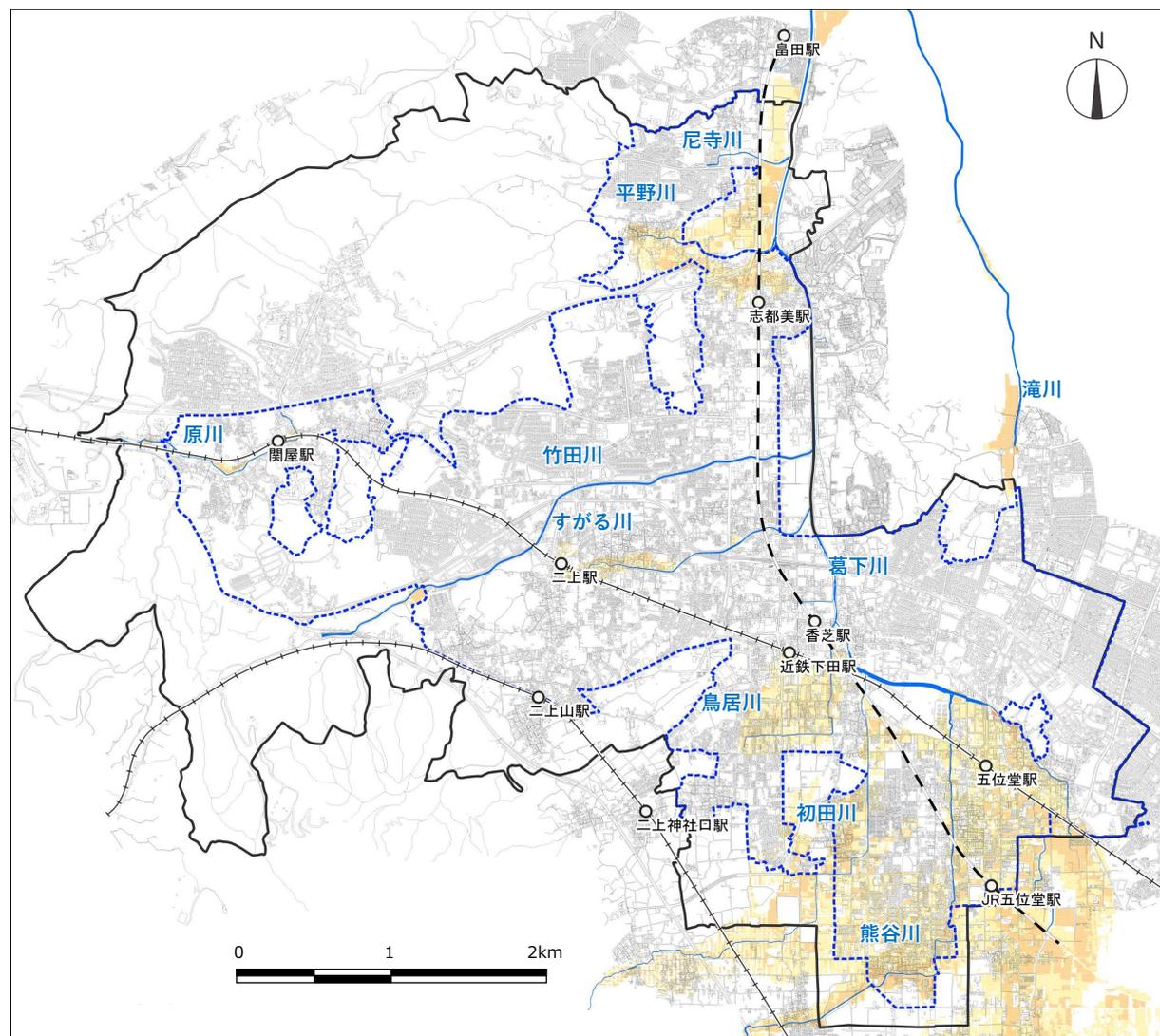
資料：香芝市地域防災計画(平成26年度(2014年)修正)

## (2) 洪水浸水想定区域

### ①洪水浸水想定区域(計画規模降雨 1/200 年超過確率)

奈良県が公表している洪水浸水想定区域が、市内の10の河川(葛下川、原川、滝川、尼寺川、平野川、竹田川、すがる川、鳥居川、初田川、熊谷川)の沿川部に想定されています。

計画規模降雨時には、志都美駅北側や近鉄下田駅南側、五位堂駅南側、JR五位堂駅周辺等で、1階床高から2階床下に相当する0.5~3.0mの浸水が想定されています。



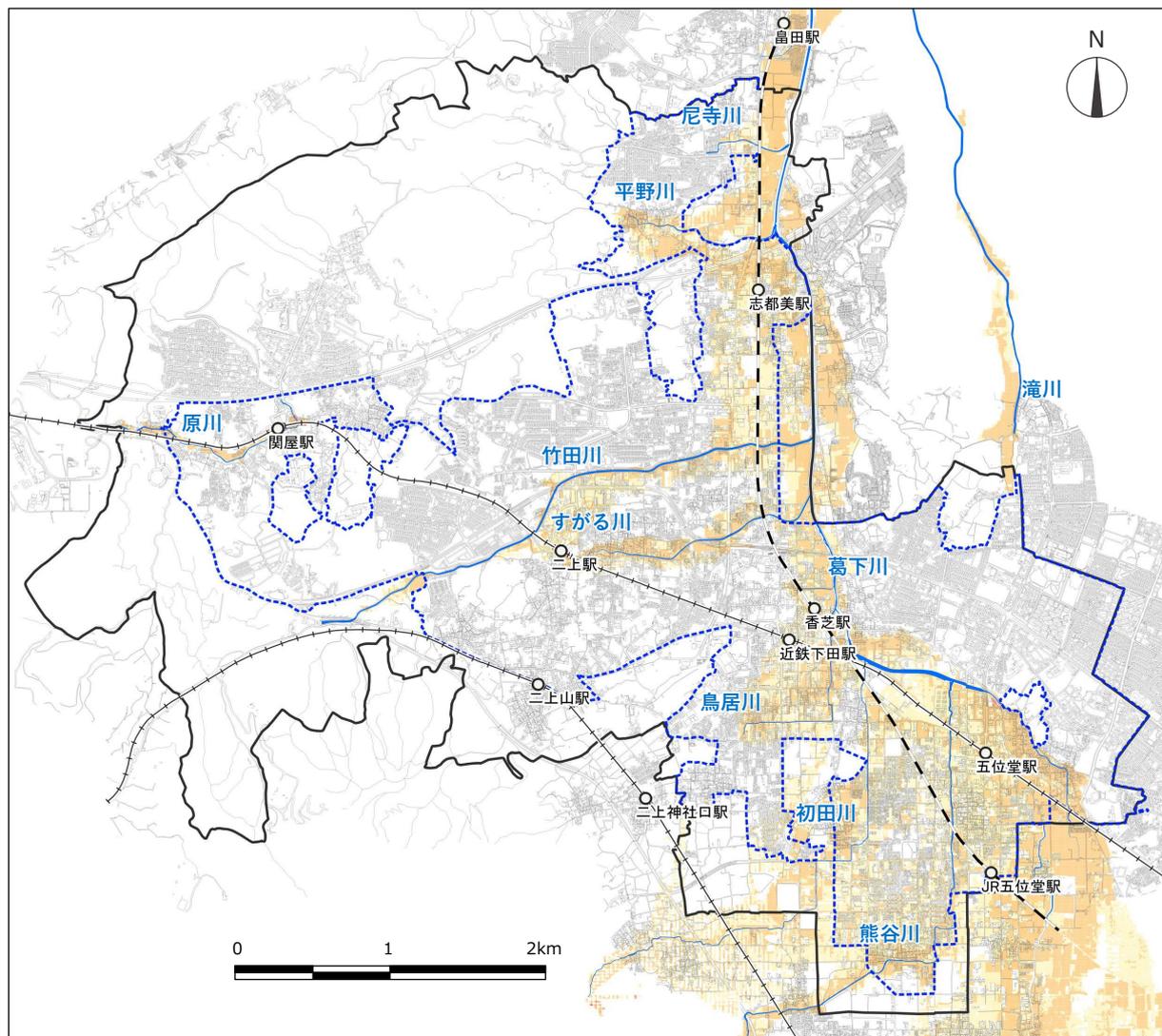
		凡 例		
区域	市域		河川	
	市街化区域			
鉄道	近畿日本鉄道		浸水深	0.5m未滿の区域
	JR 西日本			0.5m~3.0m未滿の区域
	駅			3.0m~5.0m未滿の区域

資料：洪水浸水想定区域図(令和5年(2023年)5月30日 奈良県)

図 2.28 洪水浸水想定区域(計画規模降雨)

## ②洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨 1/1,000 年超過確率)

想定最大規模降雨時においては、計画規模降雨時と比較して、志都美駅周辺や近鉄下田駅南側、五位堂駅南側、JR五位堂駅南側、二上駅東側等で0.5～3.0mの洪水浸水想定区域が拡大することが想定されています。



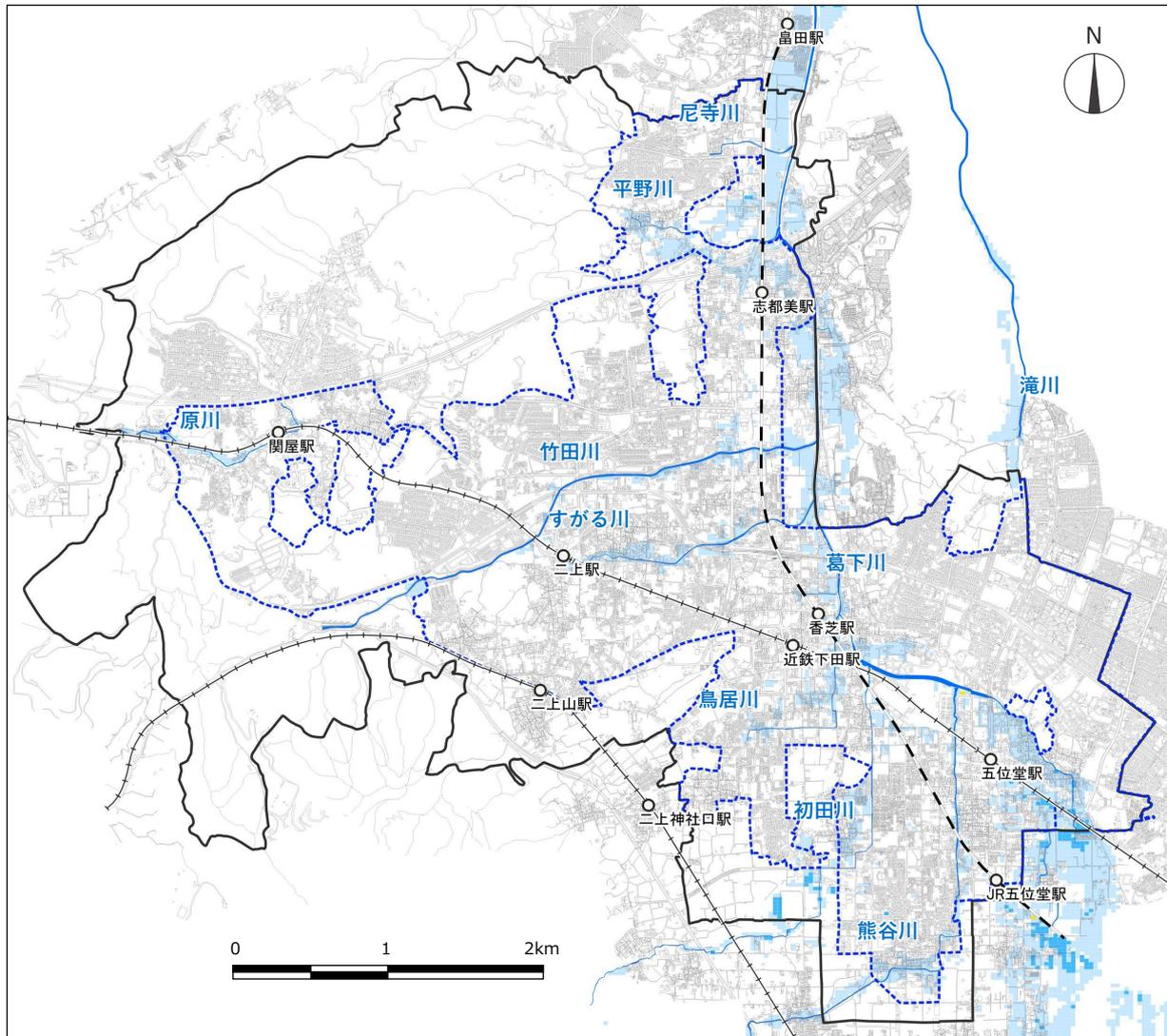
		凡 例		
区域	市域		河川	
	市街化区域		浸水深	0.5m 未満の区域 
鉄道	近畿日本鉄道			0.5m～3.0m の区域 
	JR 西日本			3.0m～5.0m の区域 
	駅			5.0m～10.0m の区域 

資料：洪水浸水想定区域図(令和5年(2023年)5月30日 奈良県)

図 2.29 洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨)

### ③浸水継続時間(想定最大規模降雨)

想定最大規模降雨時の浸水継続時間をみると、洪水浸水想定区域の大部分が12時間未満となっています。一部で12時間～1日未満の地域がみられますが、1日以上浸水が継続する区域はみられません。



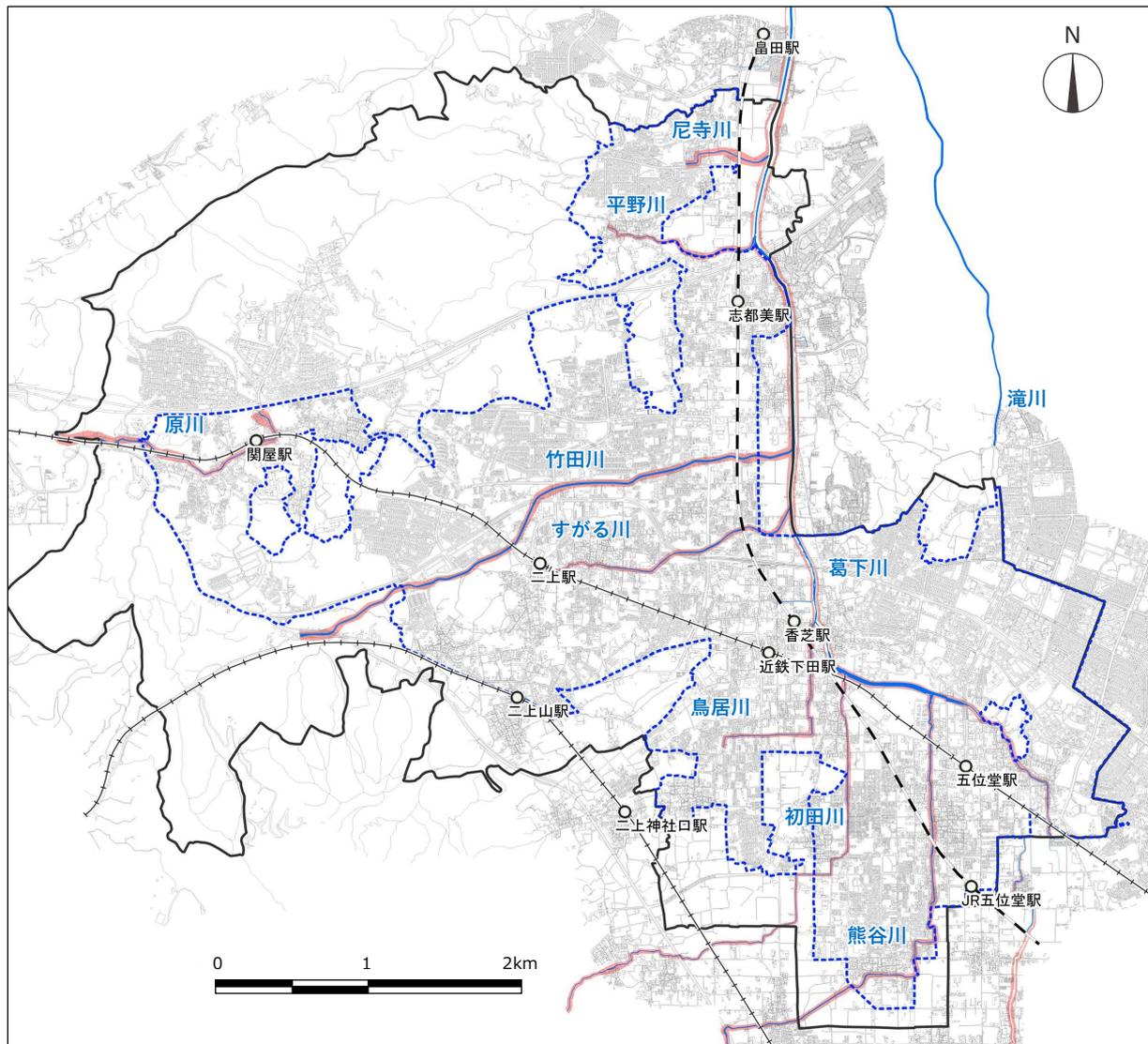
		凡 例		
区域	市域		河川	
	市街化区域		浸水	
鉄道	近畿日本鉄道		継続	
	JR 西日本		時間	
	駅			

資料：洪水浸水想定区域図(令和5年(2023年)5月30日 奈良県)

図 2.30 浸水継続時間(想定最大規模降雨)

#### ④家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

家屋の流出・倒壊のおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)は、各河川沿川に想定されています。なお、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)の区域は想定されていません。



凡 例				
区域	市域		河川	
	市街化区域		家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	
鉄道	近畿日本鉄道			
	JR 西日本			
	駅			

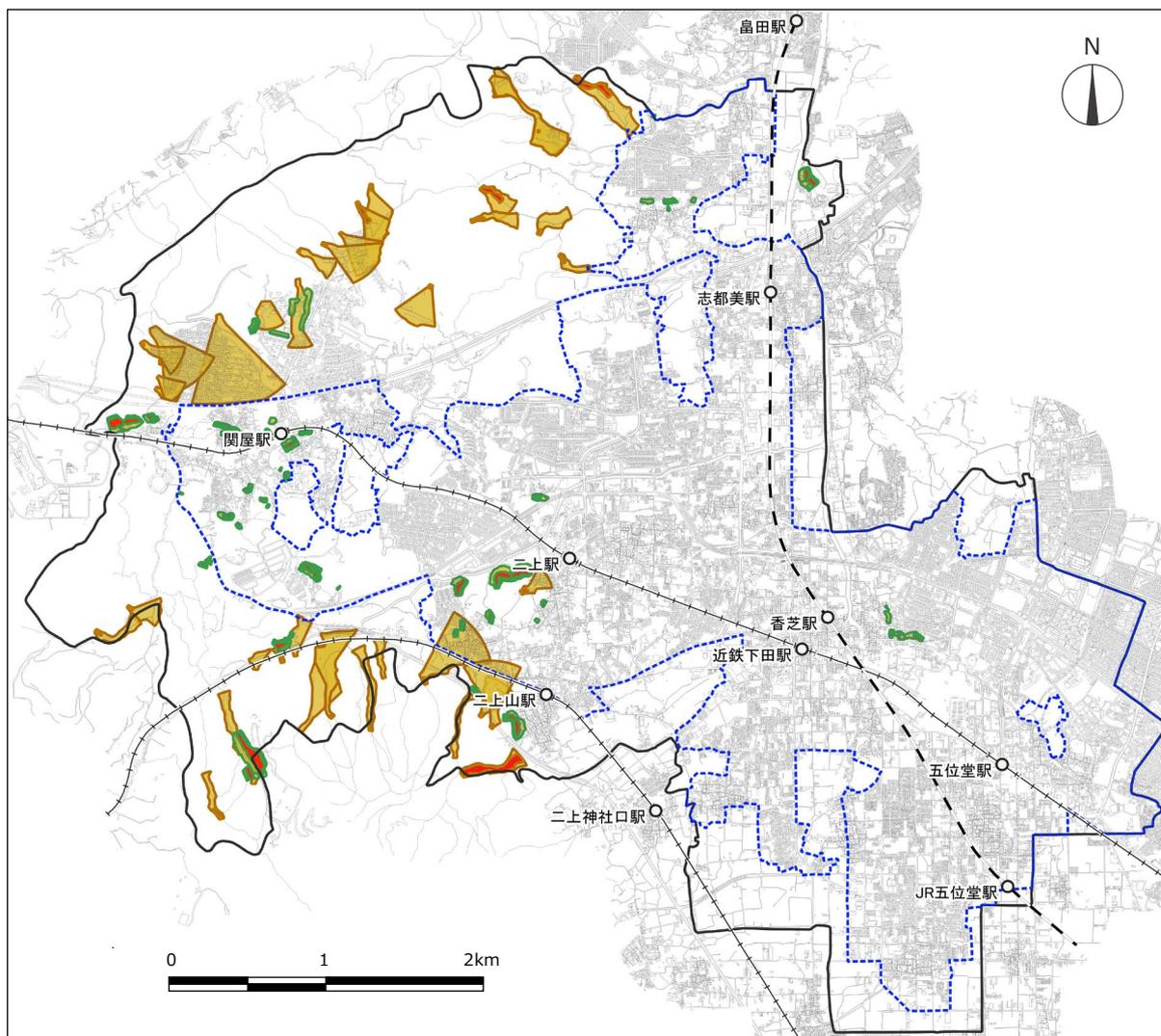
資料：洪水浸水想定区域図(令和5年(2023年)5月30日 奈良県)

図 2.31 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

### (3) 土砂災害(特別)警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域

#### ①土砂災害(特別)警戒区域(急傾斜地の崩壊・土石流)

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊・土石流)は、関屋駅や二上駅、二上山駅周辺その他、本市西側の山間部及び香芝駅東側の住宅地の一部等に点在して指定されています。



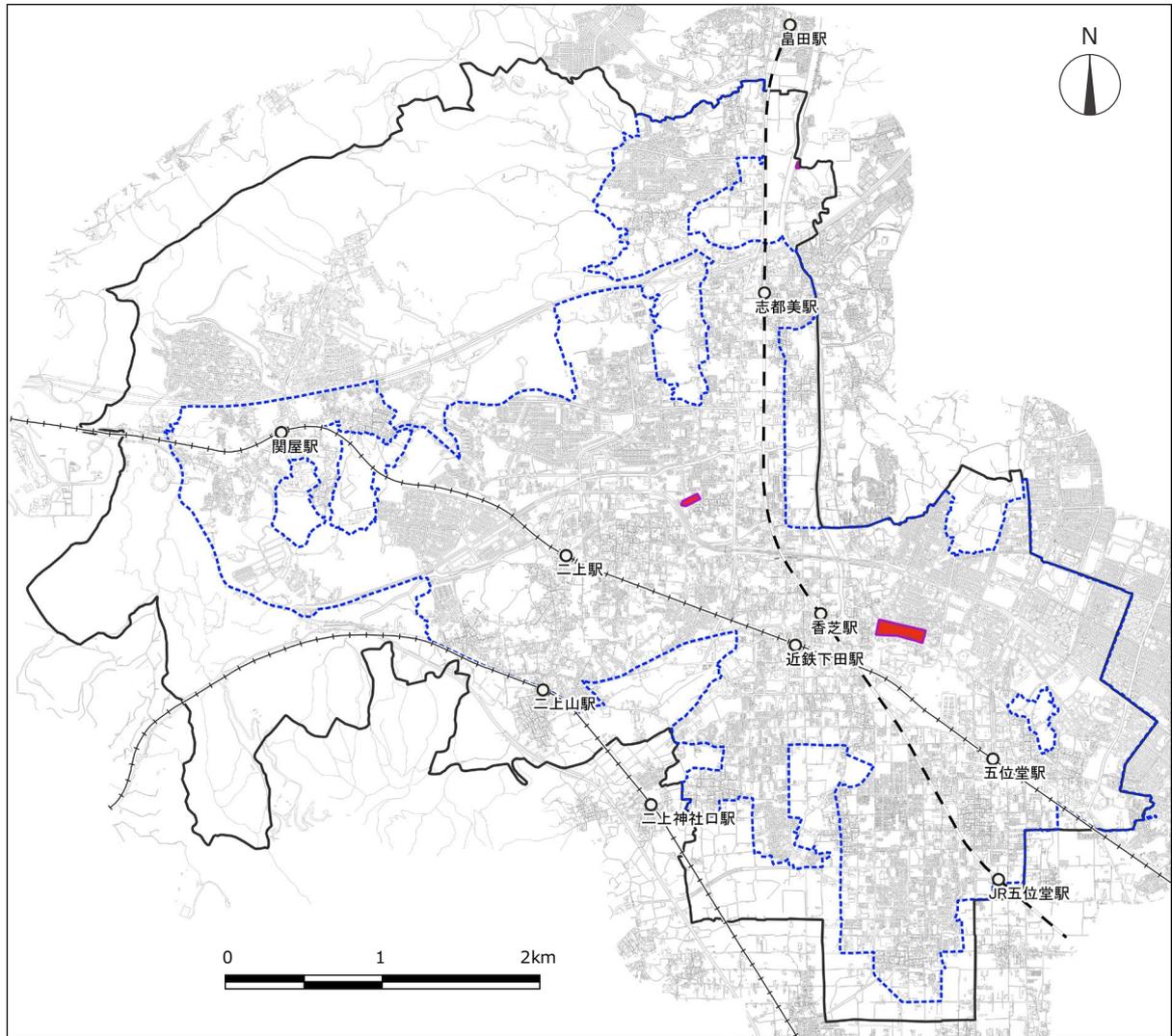
		凡 例		
区域	市域			
	市街化区域			
鉄道	近畿日本鉄道			
	JR 西日本			
	駅			
		土砂災害	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)	
			土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)	
			土砂災害特別警戒区域(土石流)	
			土砂災害警戒区域(土石流)	

資料：土砂災害・防災情報システム(令和3年(2021年)奈良県)

図 2.32 土砂災害(特別)警戒区域(急傾斜地の崩壊・土石流)

## ②急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地崩壊危険区域は、香芝駅東側や二上駅北東側の住宅地の一部に指定されています。



		凡 例	
区域	市域		土砂災害 急傾斜地崩壊危険区域
	市街化区域		
鉄道	近畿日本鉄道		
	JR 西日本		
	駅		

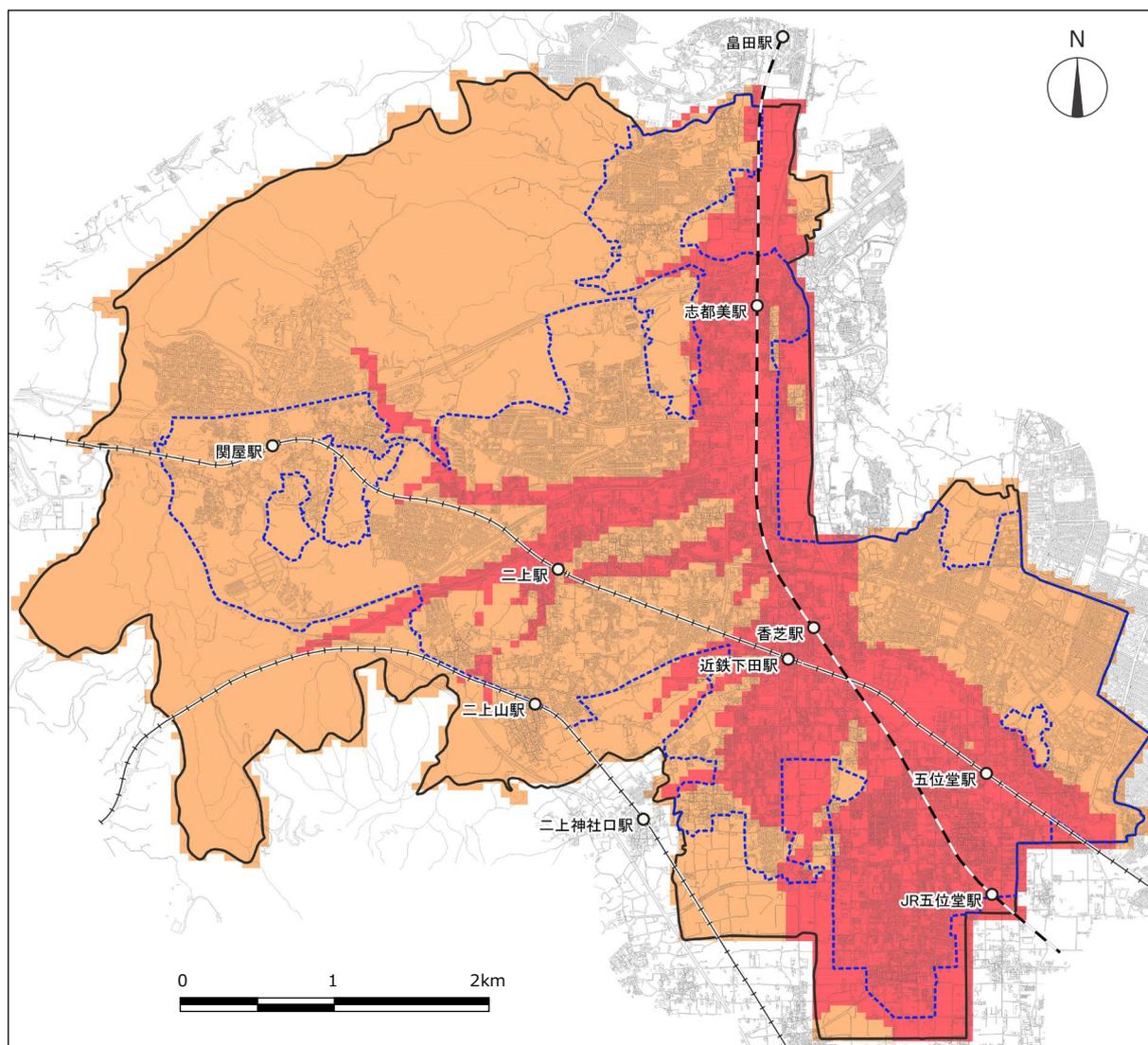
資料：土砂災害・防災情報システム(令和3年(2021年) 奈良県)

図 2.33 急傾斜地崩壊危険区域

#### (4) 地震(震度想定・液状化想定)

##### ① 震度想定(ゆれやすさマップ)

本市で最も大きい被害をもたらす可能性がある地震として、中央構造線断層帯地震が挙げられます。震度想定では、平野部で震度7と非常に大きい揺れが想定されています。



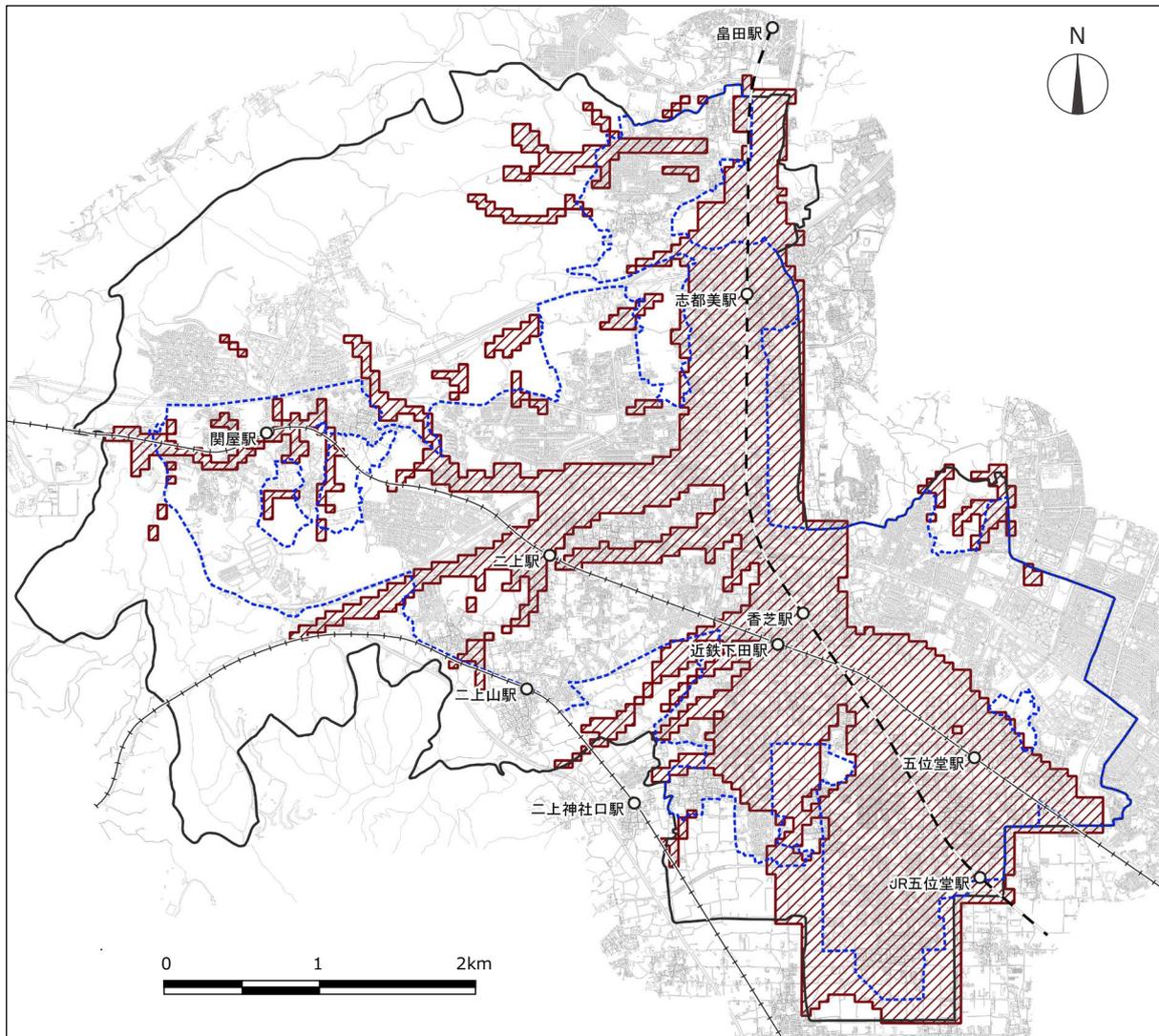
		凡 例	
区域	市域		地震
	市街化区域		
鉄道	近畿日本鉄道		震度想定・震度6強
	JR西日本		震度想定・震度7
	駅		

資料：香芝市総合防災マップ(令和元年度(2019年度)改定版)

図 2.34 震度想定 (ゆれやすさマップ)

## ②液状化想定(液状化マップ)

中央構造線断層帯地震が発生した際に、震度7が想定される平野部のエリアで液状化の発生が想定されています。



		凡 例	
区域	市域		地震 液状化の可能性のある範囲
	市街化区域		
鉄道	近畿日本鉄道		
	JR 西日本		
	駅		

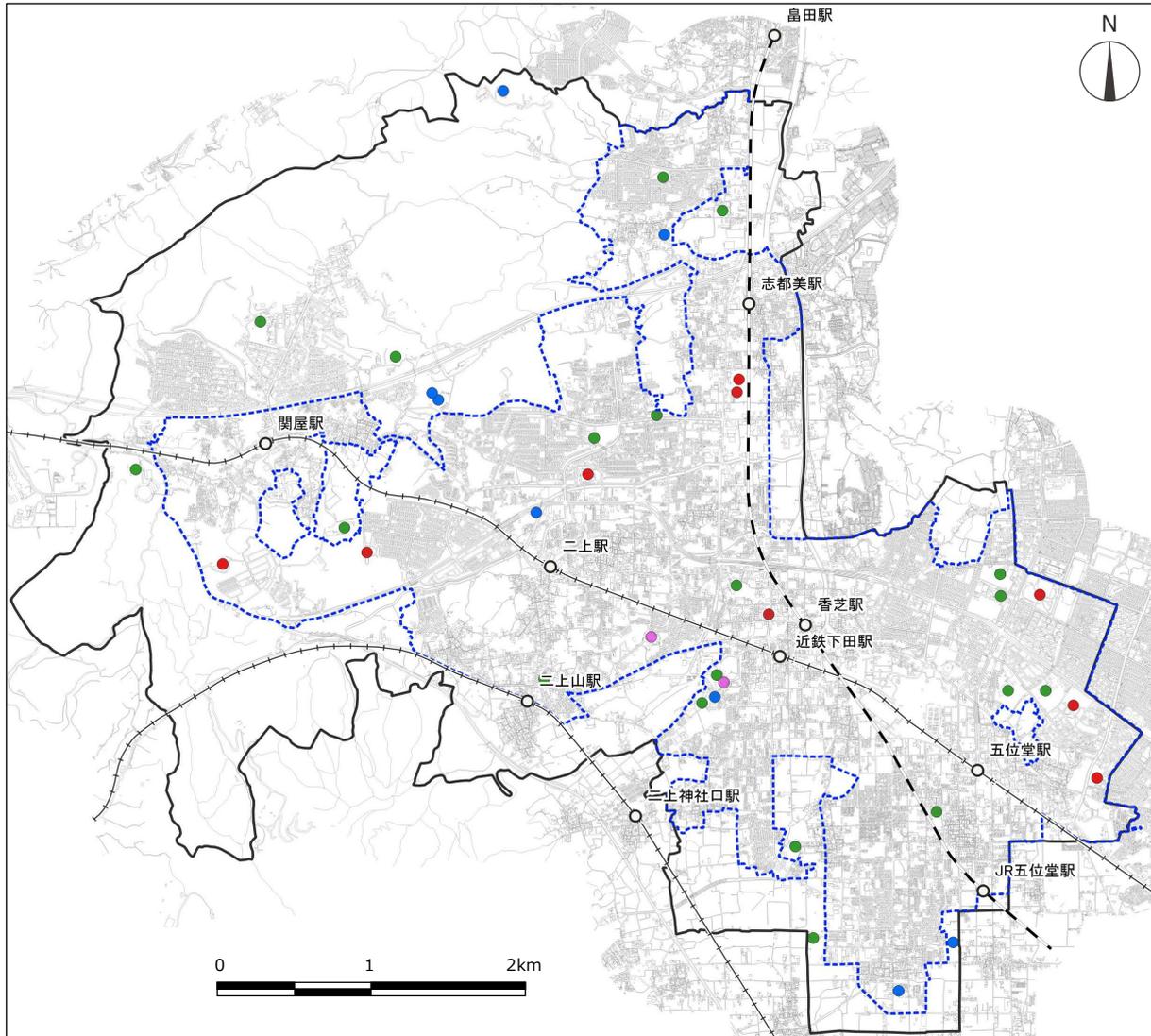
資料：香芝市総合防災マップ(令和元年度(2019年度)改定版)

図 2.35 液状化想定(液状化マップ)

## 2.8 避難施設等

### (1) 避難施設

本市の避難施設に指定されている施設は 38 箇所あります。各避難施設の役割ごとに、指定緊急避難場所 29 箇所、指定一般避難所 19 箇所、指定福祉避難所 11 箇所が指定されています(重複して指定されている避難施設あり)。



凡 例					
区域	市域		避難施設	指定緊急避難場所	
	市街化区域			指定福祉避難所	
鉄道	近畿日本鉄道			指定緊急避難場所兼指定一般避難所	
鉄道	JR 西日本			指定緊急避難場所兼指定福祉避難所	
鉄道	駅		資料：香芝市総合防災マップ(令和元年度(2019年度)改定版)		

図 2.36 避難施設

#### 【指定緊急避難場所】

- ・災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、速やかにその危険から逃れ自らの生命を守るために、一時的に緊急避難する場所として、災害の種別ごとに市が指定する施設等

#### 【指定一般避難所】

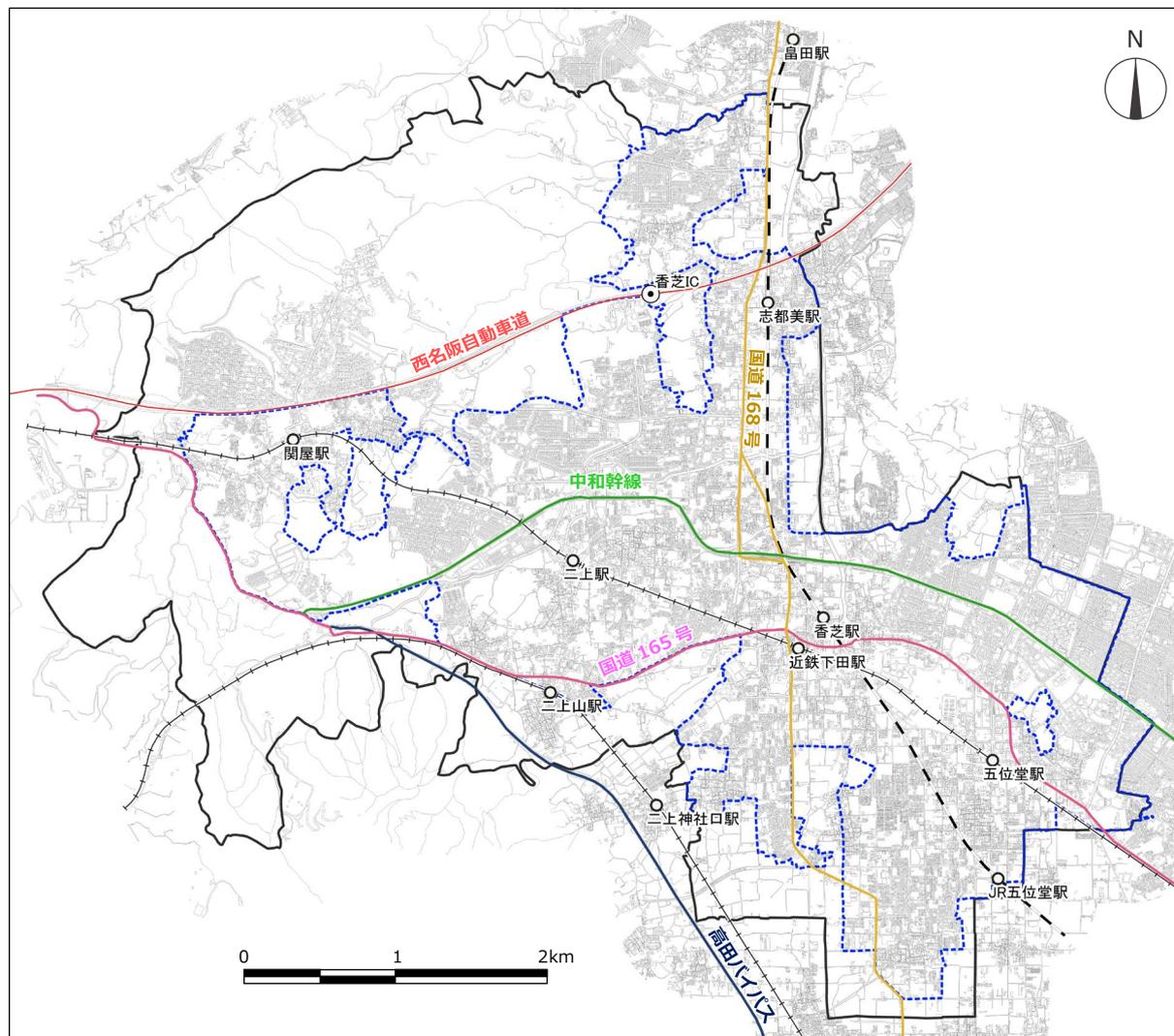
- ・災害時、避難した方が災害の危険性がなくなるまでの間に滞在、または災害による被害で家に戻れなくなった方が一定期間その生活のために滞在する、市が指定する施設

#### 【指定福祉避難所】

- ・高齢者や身体障害者等の要配慮者で、避難生活に特別の配慮を要する人のための指定避難所

## (2) 緊急輸送道路(県指定)

奈良県緊急輸送道路ネットワーク図(平成30年(2018年)4月)において、東西方向の西名阪自動車道、中和幹線、国道165号、南北方向の国道168号(一部)、高田バイパスが第1次緊急輸送道路に指定されています。



凡 例			
区域	市域		
	市街化区域		
鉄道	近畿日本鉄道		緊急輸送道路
	JR西日本		
	IC		
	西名阪自動車道		
	国道165号		
	国道168号		
	中和幹線		
	高田バイパス		

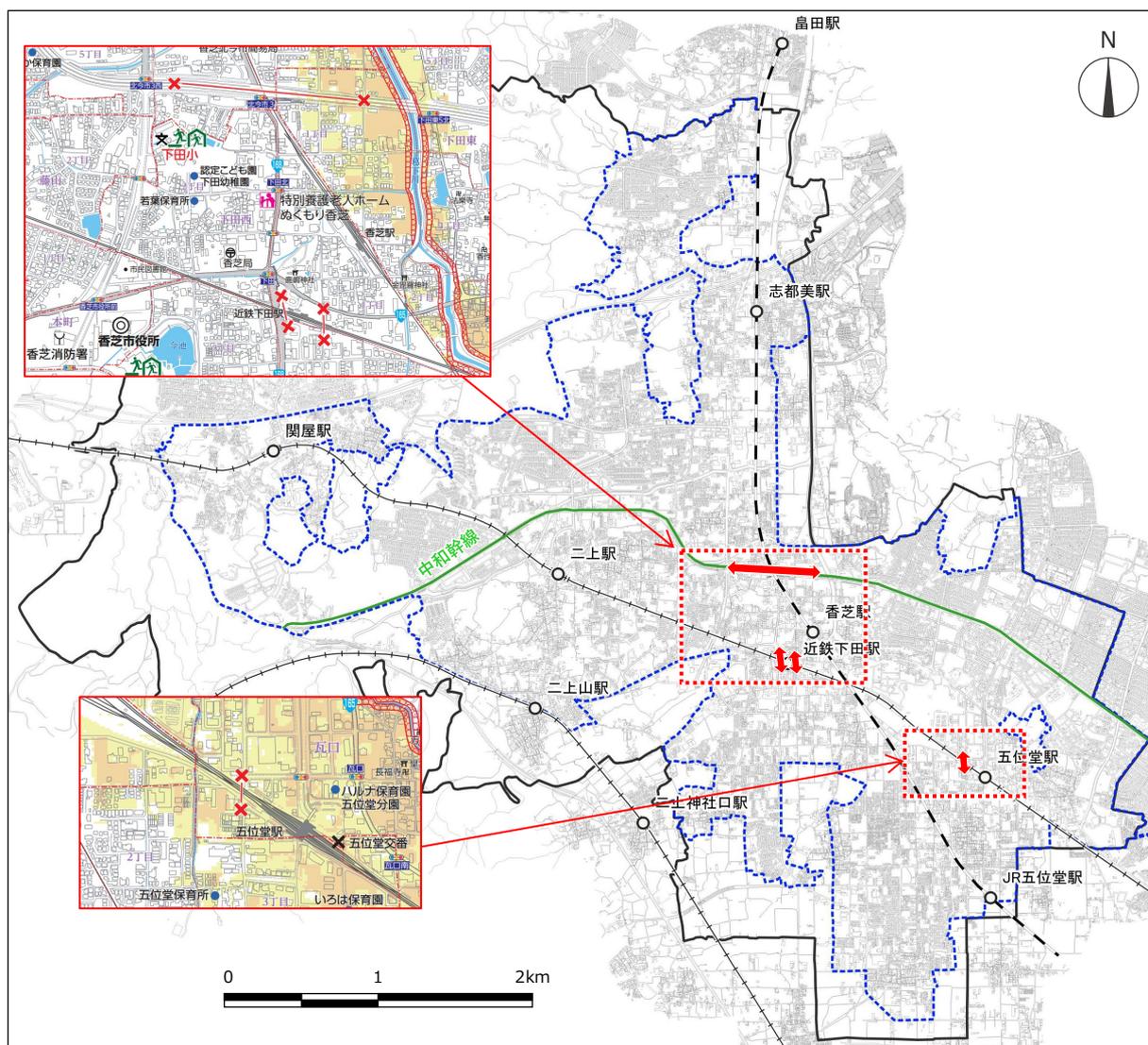
資料：香芝市地域防災計画(平成26年度修正)

図 2.37 緊急輸送道路(県指定)

### (3) アンダーパス

アンダーパスは、交差する鉄道や道路等の下を通過するため、周辺の地面より低くなっている道路であり、冠水による車両の水没等、浸水時に危険性が高まる可能性があります。

本市におけるアンダーパスは、鉄道を横断する地下通路で3箇所、中和幹線沿いの市道(市道 7-178 号線地下道)で1箇所の計4箇所あります。



		凡 例			
区域	市域		アンダーパス	アンダーパス(地下通路)	
	市街化区域		緊急輸送道路	中和幹線	
鉄道	近畿日本鉄道				
	JR 西日本				
	駅				

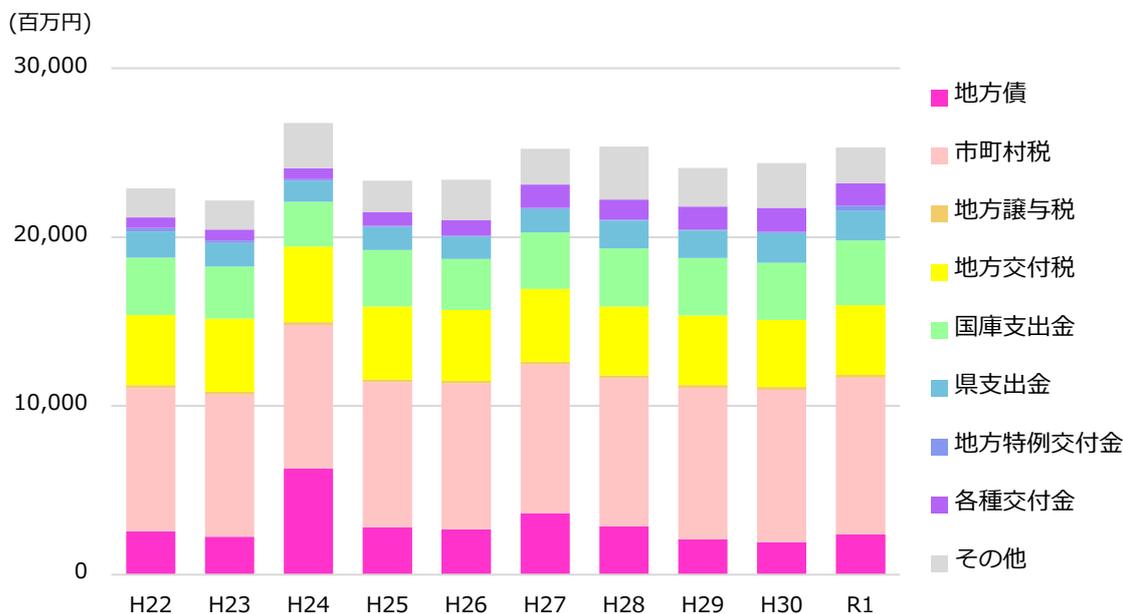
資料：香芝市総合防災マップ(令和元年度改定版)

図 2.38 アンダーパス

## 2.9 財政

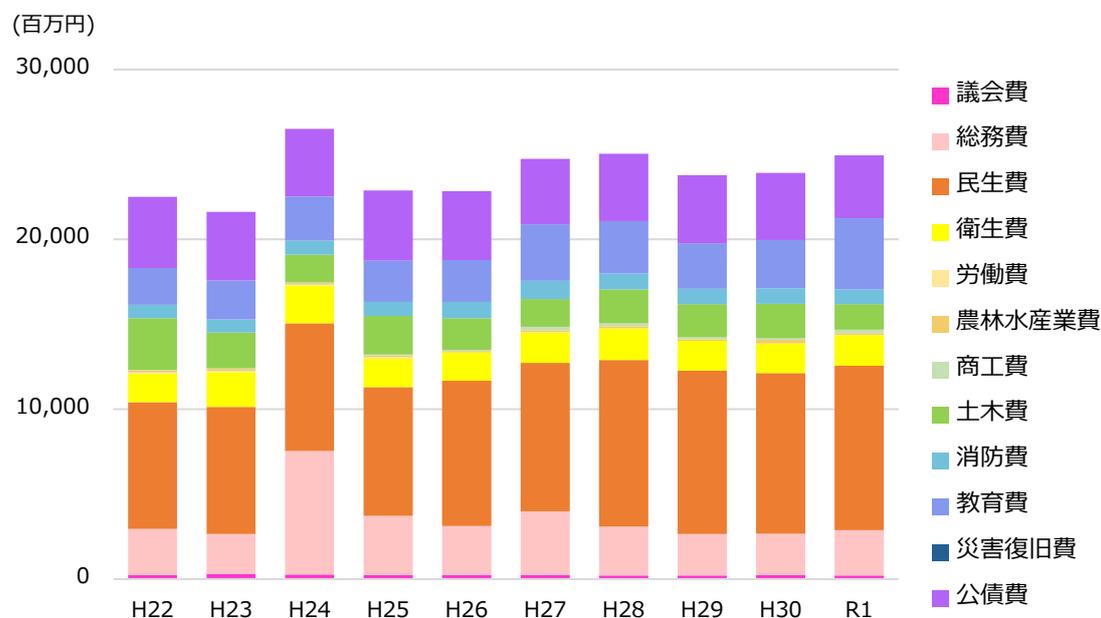
### (1) 歳入・歳出決算額の推移

歳入の決算額は、ほぼ横ばいですが、今後の人口減少による地方交付税の減少が懸念されます。歳出の決算額は、介護福祉に係る民生費が高齢化に伴い微増の傾向にあります。



資料：奈良県統計年鑑「普通会計歳入決算額」(各年)

図 2.39 歳入決算額の推移

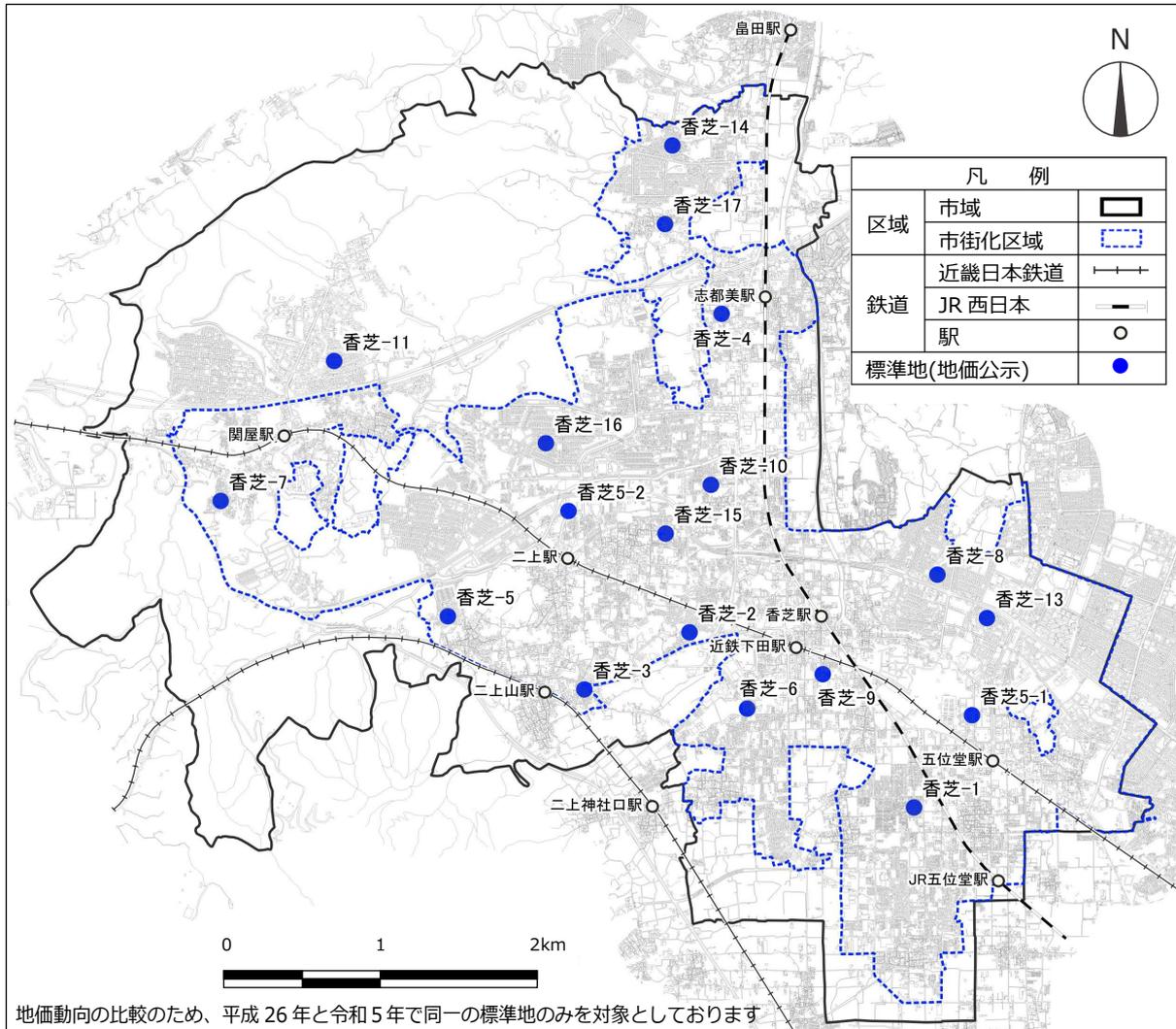


資料：奈良県統計年鑑「普通会計歳出決算額(目的別分類)」(各年)

図 2.40 歳出決算額の推移

## (2) 地価

市内の地価公示の各地点の標準地における10年間の地価の動向をみると、市街地開発済の区域内にある西真美(香芝-8)及び真美ヶ丘(香芝-13)、五位堂駅北側の瓦口(香芝 5-1)等で上昇傾向にあります。他の地点では、概ね横ばいや一部で下落の傾向にあります。



標準地番号	所在	平成25年 (2013年)	令和4年 (2022年)	増加率 (%)	標準地番号	所在	平成25年 (2013年)	令和4年 (2022年)	増加率 (%)
香芝-1	五位堂	91,900	93,700	1.96	香芝-10	北今市	72,000	70,900	-1.53
香芝-2	藤山	82,500	81,500	-1.21	香芝-11	関屋北	57,700	52,000	-9.88
香芝-3	畑	57,800	56,700	-1.90	香芝-13	真美ヶ丘	131,000	146,000	11.45
香芝-4	今泉	66,400	66,400	0.00	香芝-14	尼寺	62,800	59,200	-5.73
香芝-5	穴虫	61,500	58,800	-4.39	香芝-15	逢坂	69,300	69,000	-0.43
香芝-6	磯壁	85,900	86,600	0.81	香芝-16	旭ヶ丘	82,600	84,700	2.54
香芝-7	穴虫	56,500	52,500	-7.08	香芝-17	平野	46,500	44,900	-3.44
香芝-8	西真美	113,000	122,000	7.96	香芝 5-1	瓦口	128,000	152,000	18.75
香芝-9	下田西	78,400	79,100	0.89	香芝 5-2	穴虫	103,000	103,000	0.00

資料：地価公示(平成26年(2014年) 国土交通省)  
地価公示(令和5年(2023年) 国土交通省)

図 2.41 地価